

## 平成21年第8回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成21年12月14日（月曜日）

---

### ○議事日程

平成21年12月14日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（27名）

1 番	松 村	学 君	2 番	斉 藤	旭 君
3 番	山 田	耕 治 君	4 番	河 杉	憲 二 君
5 番	山 根	祐 二 君	6 番	土 井	章 君
7 番	安 藤	二 郎 君	8 番	大 田	雄 二 郎 君
9 番	木 村	一 彦 君	10 番	横 田	和 雄 君
11 番	田 中	敏 靖 君	12 番	山 本	久 江 君
13 番	田 中	健 次 君	14 番	佐 鹿	博 敏 君
15 番	弘 中	正 俊 君	16 番	高 砂	朋 子 君
17 番	今 津	誠 一 君	18 番	青 木	明 夫 君
19 番	重 川	恭 年 君	20 番	伊 藤	央 君
21 番	原 田	洋 介 君	22 番	三 原	昭 治 君
23 番	藤 本	和 久 君	24 番	久 保	玄 爾 君
25 番	山 下	和 明 君	26 番	中 司	実 君
27 番	行 重	延 昭 君			

---

### ○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	松吉栄君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	岡本幸生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重 豊君 議会事務局次長 山本 森 優君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。2番、斉藤議員、3番、山田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、11日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

それでは、早速、質問に入ります。最初は、9番、木村議員。

〔9番 木村 一彦君 登壇〕

○9番（木村 一彦君） おはようございます。日本共産党の木村一彦でございます。通告に従いまして、今回3つのテーマについて質問いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

最初に、離島である野島の住民に対する生活支援について質問いたします。この問題については、去る6月議会において同僚の重川議員が質問しておられます。若干、重複するところもあるかとは思いますが、極めて緊急、かつ重要な問題ですので、改めてお尋ねしたいと思います。

先日、野島に行き、住民の方々とお話をして、まず看過できないと思ったことは、食料品、とりわけ毎日の食卓に欠かせない生鮮野菜が入手しにくくなっているということであり、御承知のように、昨年9月、島で唯一の食料品店の店主の方が亡くなられて、その後、閉店されました。店主がお元気なころは、毎朝、市の青果市場に仕入れに来ておられたわけですが、それが途絶えたため、島では一部の自家栽培を除いて生鮮野菜が手に入らなくなりました。

新鮮な魚は地場ですから幾らでも手に入りますけれども、野菜が手に入らないというのはバランスのとれた食生活と健康の維持ができなくなるということですから、極めて深刻な問題です。多くの住民は、わざわざ市内に買い出しに出るか、通院などで市内に出たときについでに買って帰るか、あるいは、友人、知人に頼んで買ってきてもらうか、それとも、市内にいる身内に送ってもらうかなどなどして、何とかしのいでいるのが実情であります。

また、一部の人は、生活協同組合の共同購入に取り組んでおられますけれども、注文や配達などの問題があるため、なかなか広がらず、メンバーはわずか10数人です。

このような現状では、経済的にも負担が大きく、また、あらかじめ購入する品物を決めておかなくてはいけないという制約があります。その日、その日に店頭で並んだ新鮮な野菜を選びたい、こういうのが島民の方々の願いであります。

そこでお尋ねいたします。

1、6月議会での、この問題に関する重川議員の質問に対して、何とか野島の漁協で生鮮食品とか、生活必需品を取り扱ってもらえないかということを検討している旨の答弁がございましたけれども、その後どうなったのでしょうか。そのときの答弁にもありますように、事は急を要するものですから具体的な答えをお願いいたします。

2、野島住民の暮らしに欠かせない毎日の足になっている野島海運の船賃は、大人片道750円、往復1,500円です。これは、島民も釣り客なども同じであり、県内の他の離島航路の船賃に比べても割高です。

70歳以上の高齢者が6割を占める島民の多くは本土の病院に通っておりますが、1カ月に五、六回通院すれば、バス代を含めて交通費だけでも優に1万円はかかります。「負担が大き過ぎる。船賃を下げしてほしい」、こういう声はまことに切実であります。この点、

負担を軽減するお考えはありませんか、お答え願いたいと思います。

2番目に、住宅リフォーム助成制度について質問いたします。

この問題について、私は平成16年の6月議会とことしの3月議会で一般質問をしております。繰り返しになりますけれども、これは市民が住宅をリフォームする際、その費用の一部を市が助成するもので、これによって市民の住宅リフォームへの意欲を刺激してこれを促進し、あわせて業者への仕事を増やすという、いわば一石二鳥の施策であります。関連する業者の数が多住宅工事だけに波及効果が大きく、景気浮揚策としても極めて有効だと言われております。

しかしながら、これまでの御答弁は、県内では、まだこの制度を実施している自治体はないので、県内他市の動向を見ながら検討していくというものでございました。

ところが、ことしの10月から、県内でも山陽小野田市がこの制度の実施に踏み切りました。私は、今月初めに同市を訪ね、担当部署の責任者から話を聞いたわけでありすけれども、同市では10月13日の受け付け開始から、私が訪ねた12月4日までの約50日間に、土日を入れまして約50日間に、実に200件を超える申請を受け付けております。当初は1日30件以上、その後も毎日数件の申請があつて、担当者も予想以上の反響に驚いておる様子でありました。

助成金の額は、10万円以上30万円未満の工事に対して3万円、30万円以上50万円未満の工事に対して5万円、50万円以上70万円未満の工事に対して7万円、70万円以上の工事に対して10万円となっており、工事費のおよそ1割に当たる助成金を出すというものであります。同市では、当初700万円の補正予算を組んだものの、たちまち足りなくなりまして、直ちに1,400万円に増額したということでありす。

この助成金を使った工事費の総額は約1億5,000万円に上り、助成金額の10倍以上の経済効果があつたと推定されております。

我が防府市は、今、有効求人倍率が県内でも最低になるなど、深刻な不況のただ中にあります。多くの中小零細業者は極度の業績不振にあえいでおり、「どんなに小さくてもいい、仕事が欲しい」、こういう業者の皆さんの声は、まさに悲鳴に近いものがあります。このようなきだからこそ、ぜひこの助成制度の実施に踏み切っていただきたいと思ひますが、いかがお考えでしょうか。お答え願ひます。

最後、3番目に、地域農業の振興について質問いたします。

この件については、初日の今津議員の質問と問題意識の点で共通する部分もあり、一部重複するところもあると思ひますがよろしくお願ひいたします。

農産物の輸入急増と価格暴落、史上最大の稲作減反、農薬残留農産物や遺伝子組み換え

食品の輸入のはん濫など、日本の農業と国民の食料は、かつてないほど危機的な状況に追い込まれております。国内生産も、また就業者も、さらには農地も減り続け、食料自給率は40%に下落いたしました。

これは、自民党政権のもとで、輸出大企業の利益を優先し、輸出の見返りに国内農産物市場を差し出すという、農業と農家犠牲の農政が長きにわたって続いてきた結果であります。中でも、94年末のGATTウルグアイ・ラウンドとWTO農業協定の受け入れが、その大きな契機になったことは否めません。

こうして今や、輸入自由化と国際競争力をつけるためという名目での大規模化が、我が国の農政の主要な柱となっております。

こうした経過の中で、今回誕生した民主党政権の農業政策に多くの農業者や国民が期待をいたしました。とりわけ同党がマニフェストに掲げた農家への戸別所得補償が関係者に歓迎されたわけであります。

ところが、ふたをあけてみると、米の戸別所得補償モデル事業は、目下、補償される米価水準などの基本さえ不明であり、補償の範囲も不明確であります。

一方、民主党のマニフェストでは、日米自由貿易協定、すなわちFTA協定の促進を明記しただけでなく、政府は、WTOの多角的交渉や2国間の経済連携協定、すなわちEPA交渉を促進するとして、その準備を進めている状況です。「これでは農政の全容が見えず、見えるのは貿易自由化促進姿勢ばかり」「新政権への期待が不安に変わった」と、こういう農業者の声が上がるのも無理ありません。

こうした中で、今、自由化・大規模化にかわるもう一つの農業は可能だとして、地域や自治体を中心に新しい農業のあり方を模索する動きが広がっております。それは、食料や農業問題は、単に農家や生産者だけの問題ではなく、消費者を含めた国民的課題であるという立場に立った取り組みであります。

そして、安全・安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和のとれた農業生産を進め、地域農業の健全な発展と環境保全に資する、多投入型・単作大規模型ではなくて、有機栽培・複合型農業への転換、農家直売など、地場流通の推進、地場産食材を使った食の教育など、従来の農政モデルとは方向性を異にしているのが特徴であります。

そこでお尋ねいたします。1、多くの自治体では、国の農政、補助メニューの消化に追われ、自治体や地域独自の農業政策を打ち出し得ないでおりますが、この現状をどう考えておられますか。また、農業の再生は、単に農業者にとって必要なだけでなく、地域おこし、まちおこしにとって不可欠な課題であり、住民全体の問題だと考えますが、いかがでしょうか。あわせて、現在、市独自で取り組んでおられる事業があればお示しください。

2、地域に適合した農業発展のかぎは、消費者と生産者が一体となって支える農業の創出であり、地場流通を軸とした地産地消だと考えます。この点での現在の取り組みと到達点、今後の課題があればお示しいただきたいと思います。

3、現時点での最大の問題は、地域の農業について農業者や市民が話し合う場がないということです。このような話し合いの場からこそ、市農業の振興・発展のビジョンやアイデアが生まれてくると考えますが、そのような場の創出に取り組むお考えはありませんか。お答え願いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、野島住民への支援策についての御質問にお答えいたします。

1点目の食料品等生活物資の購入への支援についてのお尋ねでございますが、議員御案内のとおり、島で唯一の食料品などを販売する商店が営業をやめられ、皆さんが困っておられることから、これまで島民の皆さんと関係者を交えて対応策を協議してまいったところでございます。

この中で、県漁協野島支店の購買部の品物を充実させて、できる限り対応をしていくという方向性を確認しまして、現在では、ある程度の品物の充実は図られておりますが、生鮮野菜に関しましては、人員や販売スペース等の関係から、十分な対応までには至っていないのが実情でございます。

現在、県漁協野島支店では、県漁協本部と対応策の検討を重ねられ、来年1月中を目途に、さらなる取り扱い品目などの充実のために販売所の整備などの諸準備に取り組んでおられるところでございます。

なお、生鮮野菜の取り扱いにつきましては、営業日等の関係もありまして、現状では対応は難しいとのことでございますが、少しでも取り扱いができるように、その方法などを研究されていると聞いております。

いずれにいたしましても、この問題につきましては、引き続き対応策を関係者と協議しながら、島民の皆様の生活の安定のために支援してまいりたいと思います。

2点目の野島海運運賃の軽減についてのお尋ねでございますが、有限会社野島海運の定期航路は、島唯一の交通手段として、島民の皆様が日常生活をおくられる上で非常に重要なものでございますので、この航路の安全で安定した運行の確保に努めているところでございます。

また、運営に当たりましては、さまざまな経費の削減に努め、経営改善を行っておりますが、近年の燃料費の高騰や島民の減少に伴う乗船客数の減少傾向の中で、依然として厳しい経営状況で、その欠損金につきましては、毎年、国・県・市の補助金で全額補てんされているところでございます。このような中で運賃の引き下げを行うことは、経営状況に大きく影響してまいりますし、補助金の算定にも影響がありますので、簡単に引き下げるといことは難しい状況でございます。

しかしながら、先般、11月26日に実施いたしました「ふれあい車座トーク」におきまして、「内科については診察を受けることができるが、眼科、歯科、耳鼻科、外科等にはできない」、あるいは、「買い物についても不便で、月に1回ぐらいは運賃を割り引いてもらえないか」といった深刻かつ切実な要望がございました。私といたしましても、何か検討できないかと思っているところでございます。

島民の野島海運運賃に対する負担の軽減につきましては、現在実施しております定期割引、障害者割引、通院割引等の拡充や新たな運賃割引も含め検討してまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、産業振興部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

○9番（木村 一彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、野島の生鮮野菜の問題ですが、先ほどの御答弁では、野島の漁協で取り扱い品目を増やすように今努力しているということでありました。しかし、私が実際に野島漁協を訪ねますと、そこに並んでいるのは生鮮食品はほとんど1点もありません。ほとんどが保存がきくインスタントラーメンとか、缶詰とか、そういう物ですね。そういう物しか並んでおりませんでした。担当者の方にお話を聞いても、先ほど御答弁にありましたように、それらの生鮮食品を扱うということになると、ロスの問題もあるし、まず何より、人がもう1人要ると。それから、冷蔵庫、その他も、設備も要るということで、なかなか難しいというのが率直な御意見でありました。

重川議員が質問されてからもう半年たちます。あのときも早くやらなきゃいけないという御答弁でありましたが、結局、あのときから余り事態は進展してないというふうに見受けられます。私は、壇上でも言いましたけど、これはやっぱり健康の問題、暮らしの問題ですから、このままずっと漁協にお願いして、余り見通しが無いのをお願いするというのもいかなものかと、もちろんそれも通じて追求してほしいんですけど、私、考えますに、今、壇上でも言いました生協が今あそこへ注文をとりに行ってます。

それから、市内では、JAなんかを中心に朝市なんかに取り組んでおられる農家もおら

れます。それからまた行商して歩かれる方もおられます。こういう方々に、野島に行っていて、もちろん1,500円、毎日、船賃取られたんじゃあもうけになりませんから、これに対して市は何らかの補助をするということが前提ですけれども、そういう意欲のある方々、あるいは損得抜きに、やっぱりやってあげようという産直の方々、こういう方々に船賃に対する援助もして、行ってもらうことも考えたかどうかというふうに思うんです。ぜひ、この点を検討してもらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 種々御提案をいただきまして、確かに効果としては望めるものというふうに考えております。

御紹介のありました、例えば、JAの関係の朝市をそこでやっていただくとかということも実現可能な考えではあるかと思いますが、実際にそういった事業をしていらっしゃるJAさんとかに御相談もしなきゃなりませんし、先ほどから申しておりますように、結構生鮮野菜というのはリスクが大きいものですから、どの程度の準備をしてということも、もろもろやっぱり検討材料はあろうかと思っておりますので、その辺は、ちょっと産業振興部ともお話をして、ちょっと検討してみたいと思っておりますが、そうした場合に運賃の補助をということでございますが、これは、もしそういったことを行っていただくのであれば、これは検討することも可能というふうに私は考えておりますので、ぜひ、そういった形を含めて、また漁協の方とも、いろいろその方法がないかも考えてみたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

○9番（木村 一彦君） ぜひ、そういう方向で、現地の方々の話し合いを尊重するというお話が今までの答弁でもありましたけれど、この際、もう行政がやっぱりイニシアチブを発揮して、現地の方々になかなか思いつかないような広い視野を行政は持つてるわけですから、先ほど申し上げたようないろんな手段を使って、早くこれ、実現してほしいと。

今、御答弁でも不可能ではないということでありましたので、こういうことで、呼びかければ、私も個人的には何人か、それならやってあげようというような方々も思い浮かびます。呼びかければ、そういう方々、おられると思っておりますので、ぜひやっていただきたいということを申し添えておきます。

それから運賃の問題です。これは壇上でも言いましたが、他の同じようなところと比べても高いんですよ、防府の野島海運は。野島海運は、三田尻・野島間が14.8キロの距離がありまして、先ほど言いましたように片道750円、市の負担が147万円です、年

間ね。

ところが他を見ますと、下関の吉見と蓋井島の間、これ14.0キロメートル、ほぼ同じですね。片道620円、市の負担342万円、防府市の倍以上ですね。それから、周南市の徳山・大津島間、これ13.6キロ、ちょっと野島よりは短いですが、これは片道690円、これ市の負担は、実に753万円負担しております。それから、上関町の上関と八島の間、これも13.5キロで580円、片道580円、町の負担が109万円となっております。こういうふうにならべても大変高いということがおわかりだろうと思うんです。

先ほど市長の御答弁でもありましたように、確かに割引運賃を新たにまたつくというのは、なかなかいろんな国・県の補助との関係もありまして難しい面があると思いますが、たとえば割引券を市が、浜市でやってるようなああいう割引券を支給するとか、そういう形で、ほとんどの人が通院してますから、そういう意味では月に何回かそういう券を発行して負担を軽減するなり、そういう方向がとれないものかどうか。

先ほど通院割引の話もありました。これは月に20日以上通院してないと、この割引は適用されないんですよ。ほとんどの人、そんなに、20日といたら毎日ですから、ほとんど。そんなに通ってる人はあまりおりません。せいぜい月に四、五回。それだと割引が適用されませんので、毎回1,500円かかると、こういうことでありました。ぜひ、この点も、そういういろんな柔軟な割引、負担軽減策を考えてもらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 確かに島民の方にとられては、往復1,500円というのは結構な負担だろうというふうには考えております。また、御紹介がありましたように、県内の他の航路と比べて、そんなに割高とは思っておりませんが、若干、違うかなあという気はいたしておりますが、最終的には、例えば、運賃を、これはなかなか難しいんですけど、下げることによって市の負担が増えてくるということにはつながるわけですけど、それは別といたしまして、今、御提案のありました、何と申しますか、補助金と申しますか、通院の、例えば月に何枚かはお出しをするということについては、福祉関係でやるのか、あるいはどこがやるのかということもあろうから、その辺はちょっと検討することは必要なんですけど、いずれにいたしましても、島民のまた御意見もようお伺いした中で、ちょっとまたこれも研究してみたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

○9番（木村 一彦君） ぜひ、それはやってあげていただきたいと思います。同じ市民

税を払っておって、野島に住んでいるがために、さまざまな不便や負担が大きいというのは、何とも看過しがたい問題でありますので、ぜひともお願いします。

この項については終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、住宅リフォーム助成制度について、産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） それでは、住宅リフォーム助成制度についてのお尋ねにお答えをいたします。

現在、本市では、介護を必要とされる方に対する住宅改修費の支給と木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るための木造耐震化促進事業補助金で助成を行っているところでございますが、全世帯を対象とした住宅リフォーム助成制度は今のところございません。

全国的には、既に幾つかの自治体が全世帯を対象とした住宅リフォーム助成制度を実施しておられますが、県内では、先ほど議員、御質問にありましたように山陽小野田市が今年度住宅リフォーム資金助成事業を創設をされました。

山陽小野田市の本事業は、地域経済の活性化を図るため、市民が市内に有する自己の居住の用に供する既存住宅の改修工事を行った場合に、現在のところ、今年度に限り10万円を限度として助成するもので、交付申請件数及び額は、11月27日現在ですが180件、約1,300万円の状況ということを知り及んでおります。

市民の皆様が住宅のリフォームを行うことは、市民の居住環境の向上等につながるだけでなく、中小企業の景気対策や雇用の創出に対しても波及効果があるものと認識をしておりますが、この助成事業を実施するに当たりましては、個人の資産に対しての助成であり、また現下の経済不況の中、建設業者だけでなく頑張っておられる業種も多くあるわけでございますが、業種間の公平性もありますので、市民の皆様にご納得いただくためにも、具体的な経済波及効果を見極める必要があると考えております。

このため、助成対象とする住宅の範囲、また、対象工事内容等の要件、既存の補助金制度等との整合性、費用対効果なども含めまして、また県内他市の動向も注視しながら引き続き調査・研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

○9番（木村 一彦君） 従来の答弁どおりでちょっとがっかりいたしました。

そこでお尋ねしますが、この本市で、これを実施した場合に、どのぐらいの市の持ち出しになるのか、この辺について部長、お答え願います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 山陽小野田市の例から算出をいたしまして、大体防府

市であれば、二千四、五百万円の金額になろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 木村議員。

○9番（木村 一彦君） 今みたいな状況下で、2,000万円を超える支出というのは、なかなか市にとっても踏み切れないという事情はわからないではありません。しかし、この総額だけに目を奪われると、私は見誤るんじゃないかと思います。

総額を抑えることもできるんですね。それは、募集受付期間を限定するとか、それでもたくさん出た場合は、これは是非があろうかと思いますが抽選にするとか、そういう形で市の支出をある程度抑制することは可能だと思うんですね。

そういう手段をとってでもとりあえずやってみると。そして、山陽小野田の場合は、もう毎日数件、この間で、今180件と、11月の段階で言われましたが、私が行ったときには、もう200件を超えてました。物すごい反応です。これは、やっぱり市内の業者の方々には本当に反響は大きいと思います。

さらにこれに加えて、防府市の場合は、去る7月の災害で損傷した家屋も少なくないわけですね。山陽小野田市の場合は、災害で損傷した家屋もリフォームを、その家屋のリフォームに対しても助成金を出すというふうに明記してあります。そういう意味では、災害対策にもなるということでもあります。だから、市民にもいい、もちろん業者の皆さんには仕事ができるということで、大変必要な制度だと思います。

山陽小野田市の場合聞いてみますと、実は市長さんのイニシアチブが大変大きな影響を持っていた。市長さんの決断が大きく作用してたというふうにお伺いしました。

そこで、松浦市長、ぜひ、この金額は確かに大きいかもしれませんが、しかし、それは何とか、いろんな手をとって抑えることも可能であります。まず、ぜひこの制度に踏み出してみるという点でいかがお考えでしょうか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 住宅リフォーム資金助成事業というものは、市のほうでそういう提案をすれば、市民の各層から多くの期待が寄せられるのではないかと、想像できるところでございます。

しかし、効果ははっきりわかっておるわけでございますけども、予算措置というものを伴ってくるわけでございまして、現下のまことに厳しい状況の中で、そこまで踏み込んでいけるか否かについて、ちょっと検討をさせてやっていただきたいと、このように思います。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

○9番（木村 一彦君） 検討したいという御答弁でありましたので、ぜひこれは、初めから物すごい立派な制度をつくる必要は私はないと思います。まず、小規模でも踏み出してみるということで、市民の皆さんの反響を見、またその経済効果を見極めた上で、徐々に制度は拡充していけばいいというふうにも思っておりますので、ぜひ市長におかれましても、検討の結果、いい方向に行くようお願いしておきまして、この項については終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、地域農業の振興について、産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 次に、3点目の地域農業の振興についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、日本の農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、減反の強化、農産物価格の低迷など、非常に厳しいものがございます。このような状況の中で、本市では米の生産調整に関する事務、中山間地域等直接支払制度に係る事務、経営規模拡大に係る事務等、国及び県の施策の実施に係るものが大半を占めておりまして、多くの労力を費やしているのが実情でございますが、市独自の施策として、農作業の受委託等を行っている防府市農業公社や農産物の生産団体である野菜出荷組合及び花き園芸組合等への支援などにより農業振興を図っているところでございます。

また、農業の再生につきましては、安全・安心な農作物の提供や自然環境の保全という観点からも、地域全体で解決していかなければならないものと考えております。

次に、地産地消についての御質問でございますが、現在の本市における取り組みといたしましては、まず学校給食におきましては、すべて防府市産米を使用すると、それに副食についても、タマネギをはじめとした地元産野菜等、可能な限り市内産を使用いたしております。

また、生産者と消費者の連携による地元農産物の消費拡大を図るため、農協等関係機関・団体が参加をして、「防徳旬の味推進会議」を設置しております。この推進会議において「るーらる旬の味体験隊」と称しまして、一般消費者を対象とした産地交流会ツアーを実施しております。さらに、「防徳旬の味ファンクラブ」を結成し、現在306名の会員がおられますが、地元農産物のよさを知っていただく学習等を行うとともに、ファンクラブ通信も発行しております。そのほか、121名の農作業ボランティア会員が、農家が忙しい時期に、バラの定植やタマネギ・白菜などの植えつけ・収穫作業のお手伝いをしておられます。

それから、直売所や朝市につきましても、市内に13カ所あります。それぞれ地元農家により野菜等が直接出荷され、生産者と消費者の交流が図られているところでございます。

なお、地産地消を推進するための具体的な実践目標として、産地表示ラベル等の使用率、販売協力店の設置数、地元農産物の情報提供回数等を設定をいたしております。

今後の課題といたしましては、朝市等における野菜の多品種生産や専門的な農家の育成などによる産地化をさらに推進することと思っております。

最後に、地域の農業について、農業者や市民が話し合う場の創出についてでございますが、現在、米の生産目標数量配分会議などに消費者の代表も参加をいただいておりますが、広く地域農業について話し合う場とはなっておりません。御指摘のように、生産者と消費者が幅広く意見交換できる場の創出について、今後、研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

○9番（木村 一彦君） ありがとうございます。これまでの国の農政の――上を向いた農政といいますかね、国の農政に左右される農業のあり方が、もう限界に来ているという事は、今回の、例えば壇上で申しました新しい政権による戸別所得補償をめぐってもはっきりしてると思います。

毎日新聞が、今月の7日から9日、3回にわたって、この問題で特集、連載をやっております。ここでも、今度の民主党による戸別所得補償は、これまでの大型化を目指すということでやってきた農業法人の育成とか、あるいは集落営農組織、こういうものから脱退する農家がどんどん増えてきていると、今度の戸別所得補償によってですね。せっかく――せっかくというか、私は大型化がいいとは思いませんが、せっかく国が大型化・集団化ということを進めてきた矢先に、今度はそれがまさに今度はまた崩れようとしている。だから、もうまさに私がくどくど言うまでもなく、これまでの猫の目農政と言われました、こういう国の農政ばかりを見て、その補助金を当てにして農業生産をするというやり方は、もう本当にだめだということがはっきりしてきているんじゃないでしょうかね。

実は、きのうの毎日新聞に、この農業者の座談会が載っておりました。「戸別補償に期待と不安」ということで、JA全中の専務理事さん、それからJA松本の農協の組合長、あるいは全国農協青年組織協議会の副会長、このお三方が座談会をしておられますが、そこで本当にいろいろ示唆に富んだ発言をしておりますけれども、中でも例えば、「大規模な経営だけでなく、小規模でも、中山間地でも、こつこつ頑張っている農家のやる気と所得をいかに確保するかが鍵になると思います。血の通った制度の構築を目指してほしい」とか、あるいは、「2年、3年で農業政策がすぐに方向転換してしまうのではなく、将来にわたって安心して営農に集中できる環境を、ぜひ作ってほしい」とか、あるいは、「国は

「将来の日本農業をこんな姿にしたいんだ」という大きなビジョンを示してほしい。それが農家を元気にするんです。米の生産を抑えるだけでなく、需要を喚起する政策も必要でしょう」、食農教育についても、「国も食農教育には更に力を入れてほしい」。

それから、若手の代表は、「消費者に生産現場のことをもっと知らせたい」「農業は食料生産だけでなく、国土や環境の保全など、さまざまな形で国民全体に貢献しています。そういうことを理解してくれたら、我々もやりがいがある」と、こういうふうに言っています。

こういう現場の声は、まさに国の農政に唯唯諾諾として従って、いわば結果的には振り回されるのではなくて、自分たちが生産者として消費者と本当にがっちり手を組んで、国の食料を確保する。あるいは基幹産業としての農業を振興させていく。そういうはっきりとしたビジョンに立ってやる。新しい農業を開拓していくことの必要性を訴えてるんじゃないかと思うんですね。

そういう点で、今各地でいろんな新しい試みが進んでおります。先ほどの御答弁にありましたように、私は域内流通といいますか、地域で流通する、そういう農業、地産地消といいますけれども、それがやっぱり一つ大きなかぎになると思います。

その点で、ちょっと教育委員会にお尋ねしますけれども、今、学校給食が地産地消の一つのポイントになっておりますけど、市内の学校給食における地場産の農産物の採用の割合というのは、今どうなっておりますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） ことしの10月19日から23日の5日間、すべての小・中学校の献立で、地場食材利用状況を調査を実施しましたので、その結果を御報告いたします。

利用状況は、県内産の割合は38.1%、そのうち防府産の割合は11.5%でございました。1食に使用する食材は、平均17品程度でございますので、防府産は1食当たり、お米を含んで平均2品弱というような状況でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

○9番（木村 一彦君） 地産地消を進める一つの突破口というか大きな契機になるのは、この学校給食だと言われております。この学校給食に地場産の農産物をどれだけ多く使うかということは、消費者と生産者が結びつく一つの大きな契機になると言われておりまして、これについてたくさんの努力が、今始まっております。

今、お伺いしますと、防府市もかつてに比べれば随分進んできておりますが、まだまだ

地場産の農産物を使うという点では不十分だろうというふうに思います。ぜひそれを増やすという方向で、これは増やす上ではもちろんたくさん問題があります。ロットがそろわないとか季節季節に必要なものがないとか、いろいろな問題が多々あると思います。こういう点では、やっぱり献立を決める栄養士さんと農家の話し合いとか、あるいはその青果市場との関係とかいろいろありますが、これを増やそうということから、地産地消をどう進めるかという知恵がわいてくるとと思いますので、ぜひこれは進めてほしいというふうに思います。

それから、質問の中の3番目に聞きました、いわゆる防府地域独自の農業ビジョン、農業振興策、これについてお伺いしたいと思うんですが、この防府市の最高の方針であります市の「第三次総合計画後期基本計画」を改めて見てみました。農業をどのように位置づけられているかを見てみますと、「元気を生み出すものづくり」という中に、農業が一番最初に出てくるんですけど、残念なことに先ほど部長の御答弁にもありましたように、ほとんど、国の施策のそのまま引き写しが、ほとんど大部分であるというふうに言わざるを得ないと、残念なことにですね。これは関係者の努力は大変なものがあると思っておりますけれど、しかし、現状は国が打ち出している施策をそのまま羅列といたら語弊がありますけれど、そのまま述べているにしか過ぎない。市独自でこういう農業をしていくんだというビジョンが見えてこないのがこの第三次総合計画に書いてある農業方針です。

そこで、部長にお伺いしますが、総合計画にはその程度のことしか書いてありませんが、今、市でそういう農業政策、農業ビジョン、こういうものを、全然ないとは思いませんので、どういうものがあるか、今つくっておられるそういうビジョンがどういうものがあるか、お示しいただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 農業を振興するビジョンということでございますが、現在、防府市では、農業振興地域整備計画、それとか、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、それともう一つは防府・徳地地域水田農業ビジョン、実はこれはJAが山口市徳地、これと一緒にございますので、どうしても水田農業なりを推進していく場合に、防府とくちということでのいわゆる考え方、構想というものを立てていくということになるかというふうに思っております。

そういった中で、やはり農業の振興は今から、議員の質問の中にありましたように非常に重要になってくると思いますので、改めてこれらの整備計画なり振興ビジョン、これを見直す中で新たな方向性も検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

○9番（木村 一彦君） これまでのビジョンとか振興策というのは、いわば生産者、農家の側から見た、農家の側だけから見たものがほとんどですよね。やはりそこに欠けているのは、やっぱり消費者、その視点、消費者の視点をこの振興策の中に入れていくという考え方が欠けているのではないかというふうに思います。

今、消費者は、安かろう悪かろうではなくて、いいもの、安全なもの、おいしいものだったら少し高くてもそれを買おうという方向になっていますね。それでなくても今、農薬まみれの輸入食品とか、あるいは産地の偽装とかたくさんありますから、本当に信頼できるいいものだったら、値段が少し高くてもそっちのほうを買おうという動向が強くなっているんです。そういう意味で、消費者と生産者が本当にがっちり手を結んでいいものをつくっていくということが大事。そして、それはひいては、くるくる変わる国の農政に引き回されない、振り回されない、そういうがっちり地についた、地元に基づいた農業を育てていくということにもつながってくるというふうに思うんですね。

それで、先般、私は産業建設委員会の行政視察で熊本市に行かせてもらいました。やっぱりそこで大きな衝撃を受けました。この熊本市は御承知のように、ナスビとかスイカとかそういう意味では農業大国ですね。その上で防府市内のスーパーなんかを見ても熊本産というのは随分あります。やっぱりこの農業、農水産業で市を振興しているというふうに思います。そこでは、やはり「消費者と生産者が支える農水産業」、これはキャッチフレーズ、基本理念になってあらゆる政策にこれを書き込まれております。そして、「消費者との対話・交流・協力」、これがいろんな形で徹底的に行われているというのを見まして、本当に、いわば驚きました。

例えば、「くまもと食農塾」「食と農を考えるシンポジウム」「くまもと食農応援団」「くまもと春の植木市」「くまもと秋のふれあい収穫祭」、それから14あります「市民農園への援助」「農業体験学習」「農産物フェア」などなど、実に多彩な、そういう消費者との交流・協力の場を設けております。これはほとんどが行政主導でやられています。そして、それにJAその他も協力していくということになっています。

こうした取り組みの中で、農産物の直売所を扱っている10団体、先ほど防府では13カ所の直売所があると言われましたが、その数倍の数の直売所があるようです。それへの支援とか学校給食への地場産品の導入、これは先ほど防府市で10%、9品目とおっしゃいましたかね。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 17品目中、11.7%でございますので、2品程度で

ざいます。

○9番(木村 一彦君) 熊本では39品目の地場産を使っている、ほとんどですね。というような状況になっています。また、後継者の育成事業にも大々的に取り組んでいる。かぎになるのはやっぱり消費者に対していろんなアプローチをしている。消費者もそれにこたえている提案をしているということでもあります。

防府市の場合、これは本市だけじゃないんですけれども、残念なことに、そういう消費者と本当に食の安全について、あるいは信頼できる農業について、本当に両者が一堂に会して話し合う場というのがないんですよ、先ほど部長の御答弁にもありましたが。農業委員会なんかもありますし、その他いろんな農協なんかの組織もありますけれど、いずれにしる、そこで消費者と一緒に地場の農業、地域の食料をどう発展させていくかという話し合いの場がほとんどないといっても過言ではありません。

だから、そういう場をまずつくって、それはどこに行くかわかりません。話し合いで。一回二回話し合ったってそんなにいい知恵が生まれてくるとは思いませんが、しかし、我々この防府の農業や防府の産業、防府の雇用をどうするかということ、消費者と農業者が本当に腹を割って話し合って、批判もし合い、やっていく場を設けること、これが私は出発点になるんじゃないか。そういう場を創出するのはこれは行政がリードしないとできません。ぜひそれをやっていっていただきたい、困難はあってもやっていただきたい、こういうふうにするわけでありまして、いかがお考えでございましょうか。

○議長(行重 延昭君) 産業振興部長。

○産業振興部長(阿部 勝正君) 今、議員の御指摘はもっともなことというふうに思います。先ほどの答弁におきましても、今現在では米の生産目標数量配分会議、これに防府市の消費者研究会ですか、そちらのほうが入っていらっしゃるぐらいで、ほかに消費者関係が入っておるような会議等はありません。したがって、今後はそういったような方向で、いろんな会議等に消費者の方も参加して、話し合える場に加わっていただくというふうに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(行重 延昭君) 9番、木村議員。

○9番(木村 一彦君) そのやり方については、私も素人ですから、こうしたほうがいいというようなことは言えませんけれど、ぜひ何らかの形でそういうことに着手してもらいたい。すぐすぐ効果は出ないと思います。しかし、そういうことを積み重ねていくことによって、やっぱりこの防府で農業をどうしていったらいいのか、また市民の側から見れば、どんないい食品農産物が、どんなにしたらいい農産物を手に入れることができ

るのか。そういうことに向けての、一步一步が進んでいくのではないかというふうに思いますので、ぜひそれは困難であっても、まあ最初、話し合いの場を設けるんですから、そんなにお金はかからないと思いますので、ぜひ着手していただきたいと思います。お願いして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 以上で、9番、木村議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 次は、5番、山根議員。

〔5番 山根 祐二君 登壇〕

○5番（山根 祐二君） 公明党の山根でございます。通告に従いまして質問をいたします。

本市で豪雨被害が起きました本年7月21日、山口県内では1時間に90ミリ以上など、記録的な大雨が観測されていきました。美祢市で1時間に90.5ミリ、防府市で70.5ミリなど、同県内の3地点で観測史上最多の1時間雨量を記録しています。7月として史上最多も山口市の74.5ミリなど3地点で観測をいたしました。気象レーダーによる解析では、山口市付近で午前9時ごろまでの1時間に約100ミリの雨が降ったと見られています。

気象庁によると、1時間に90ミリ以上の雨は猛烈な雨に分類されます。1時間に80ミリ以上の雨は大規模災害の危険性があるとされていますが、こうした猛烈な雨の発生回数は近年急増しているそうです。

同庁が全国の地域気象観測システム「アメダス」の雨量データを分析した結果、1時間に80ミリ以上の雨は、昭和51年から62年の間は、観測地点1,000カ所当たり年平均10.3回、発生をしていましたが、平成10年から平成19年の間は18.5回と、ほぼ倍増しています。50ミリ以上の非常に激しい雨も、昭和51年から62年の間の平均162回に対し、平成10年から19年の間は約1.5倍の238回に達しています。

本市では、この豪雨災害により亡くなられた方14名、重傷者12名、軽傷者22名の大きな人的被害が発生をいたしました。家屋の被害は、全壊30棟、半壊62棟、床上浸水112棟、床下浸水1,012棟というものです。自然がもたらす災害の恐ろしさを強く感じさせられました。今回の災害を教訓として、災害に備えることは重要なこととなります。さらに、我々は地球環境がもたらす異常気象にも目を向ける必要があると思います。

地球温暖化防止は、大きな災害を経験した本市こそ積極的に取り組むべきと考えます。防府市での豪雨災害の後、衆議院選挙が行われ新政権が誕生いたしました。新首相である鳩山首相は、就任後ニューヨークにて、国連総会の一環として開かれた「気候変動首脳会

議」で演説をしました。「温室効果ガス削減目標について、世界の中で総合的に高い技術開発力と資金力を持つ我が国が率先して目標を掲げ、実現していくことが国際社会で求められている」と指摘をし、中期目標として1990年比、2020年までに25%削減することを目指すことを表明をいたしました。麻生政権が2005年比15%削減と示していましたが、それよりも大幅に踏み込んだ目標を国際公約としたことで、日本の責任は重いものとなりました。首相はその目標達成を目指して、国内排出量取引制度や地球温暖化対策税などの導入を検討する考えを示しました。

また、オバマ米政権が、景気対策と環境技術振興を一体で進めている「グリーン・ニューディール」を評価し、気候変動への積極的取り組みは、電気自動車、太陽光発電を含む技術や新規雇用を提供すると表明し、産業革命以来の社会構造を転換し、持続可能な社会をつくるのが次世代への責務だと強調しました。

そこで質問ですが、市長は、新政権における今までより踏み込んだ温室効果ガス削減について、どのようにお考えになるか、御所見をお聞かせください。

さて、本市におきましては、毎週水曜日を「エコライフ実践デー」として推進をしております。レジ袋の削減、ノーマイカーデー、エコドライブ、環境家計簿等に取り組んでおります。小さなことでも多くの方が参加し、実践すれば大きな効果となってきます。そのほかにも国は、毎年7月7日は「クールアース・デー」と定め、本市におきましてもライトダウンの推進をしているところであります。これらの取り組みの状況及び効果につきましては、どのように認識されているのか、お聞かせください。

前段で述べましたとおり、本年7月に大きな自然災害に見舞われた本市は、災害に備えることはもとより、異常気象を引き起こすといわれる地球温暖化の防止対策について、さらなる取り組みをしていく必要があると考えます。化石燃料にかわる自然エネルギーへの取り組みが今後注目されているところですが、特に住宅用太陽光発電は、資源の少ない我が国におきましては重要な分野と考えます。できればその取り組みの先進地と言えるものを構築していくことが重要と考えます。そのことを踏まえ、今後の取り組みについてお考えをお伺いいたします。

次に、特定健康診査についてお尋ねいたします。

この件につきましては、3月議会で青木議員が質問され、健診データの送付が約2カ月後と、遅い点などを指摘をされております。今回、21年度特定健診が先月11月末にて終了したところでもあり、再度質問をさせていただきます。

平成18年度医療制度において、平成20年4月から健康保険組合、国民健康保険などに対し、40歳以上の加入者を対象に健康診査及び保健指導が義務づけられています。平

成19年以前の健診は、個々の病気の早期発見・早期治療を目的としたものでしたが、特定健康診査はメタボリックシンドロームに着目したものであることは御承知のとおりです。内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としています。従来、老人保健事業が行ってきた基本健康診査の健診項目を基本としてします。大きな変更点は、メタボリックシンドロームの健診基準で用いられる腹囲の測定が必須項目となったこと、総コレステロールの測定が動脈硬化に大きく関係しているLDLコレステロールの測定に変わったことの二つです。

特定保健指導は、特定健康診査の結果から生活習慣病の発生リスクは高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを行うものです。リスクに応じて動機づけ支援と積極的支援に分類をされます。本市におきましても、平成20年度・21年度と実施しておりますが、その実施状況及び結果・効果についてはどのように考えておられるか、御所見を伺います。また、受診人数の目標を持たれていると思いますが、それに対する促進策は講じているのか、お尋ねをいたします。

受診率が低ければペナルティもあると承知していますが、市民に関心を持ってもらい、受診を促進するために受診目標やペナルティについて、市広報やホームページに掲載してはどうでしょうか。

私は、毎年人間ドッグを受診しております。今回は、先日、特定健康診査を受診してきました。ところが、人間ドッグ受診と比べ、その検査項目が余りに少ないので、何か不安を感じて帰ってまいりました。せめて心電図検査は必要ではないかと感じました。任意に検査はできるものではありますが、基本検査項目を再考するべきではないでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。平成19年以前の基本健診及び現人間ドッグの検査項目と比べ、現在の特定健康診査の項目については、どのように考えておられるでしょうか、お聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、地球温暖化防止についての御質問にお答えいたします。

地球温暖化対策において、最も重要な事項の一つであります温室効果ガス排出量の削減につきまして、我が国はその中期目標として、「1990年比で2020年までに25%削減」を国際的に表明し、このことが国際公約になろうとしております。

本年6月に前政権が表明された「2005年比で2020年までに15%削減」との中期目標から、基準年及び削減比率を温暖化対策に積極的な国々の多くが掲げる基準に変更したことは、我が国が持続可能な社会の形成に向け、低炭素社会の構築においても、国際社会の中でも先導的な立場をとっていくことを宣言したものととらえております。

また、国内排出量取引制度、環境技術の振興による新規雇用の創出に積極的な姿勢が示されておりますので、まだ具体的な姿は見ておりませんが、経済の活性化につながる政策が打ち出されることを期待しているところでございます。

本市の地球温暖化対策の取り組みでございますが、1990年比において、温室効果ガス排出量の増加傾向の強い民生家庭部門や運輸部門を主な対象としたものとなっております。

具体的に申し上げますと、本年4月1日からレジ袋の無料配布の中止、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業、中小企業向けの地球温暖化対策施設等整備資金利子補給金交付事業を開始いたしております。

レジ袋の無料配布の中止では、レジ袋辞退率が当初の目標でありました80%を大きく超えまして、88%から90%の間で推移いたしております。市内における削減効果はCO<sub>2</sub>換算で既に300トンを超える成果を得ている状況でございます。

啓発事業といたしましては、毎週水曜日の「エコライフ実践デー」での街頭啓発、緑のカーテン講習会の開催、6月の環境月間ではCATVでの番組放送、そして環境家計簿の普及促進などを行っております。

また、エコドライブの推進として、昨年、市内各戸に配布いたしましたエコドライブステッカーと同様の図案による看板を作成しまして、市役所本庁やスポーツセンターの駐車場などの市有施設に設置しております。

環境家計簿の普及促進においては、全戸に配布し、利用を呼びかけた華浦地区で、年度内に利用結果の御提供を呼びかけるとともに、年次的に全戸配布を続けるなど、継続的な取り組みを行っております。

また、環境学習の推進といたしましては、こども版環境家計簿を作成しており、今年度は教育委員会及び市内小学校の協力を得まして、6年生全児童への配布を行っております。学習で取り上げられた上での御意見を年度内に教員の皆様からいただき、来年度以降の環境学習副教材の作成につながるよう取り組みを進めているところでございます。

なお、市行政みずからが排出する温室効果ガスの削減につきましては、毎週水曜日のノーマイカーデー、マイバッグ・マイ箸運動、クールビズ、ウォームビズ、昼休みの消灯、再生紙の使用、両面印刷の励行等、全職員率先して省エネ・温暖化防止活動に取り組むと

ともに、空調設備や照明器具の高効率化を中心として、市有施設の省エネ化を図るなど、積極的に推進しているところでございます。

今後の取り組みでございますが、現在進めております施策はいずれも継続することが重要でございます。環境家計簿の利用結果の活用やエコドライブに係るキャンペーンの実施など、今後も取り組みを拡大してまいりたいと存じます。

また、国の施策の具体化、科学技術の革新などにより、より効果的な施策が必要となつてまいりますので、調査・研究を絶え間なく続け、地球温暖化の防止に向けた取り組みを強固にしてまいりたいと存じます。

残余の御質問は、生活環境部長より答弁いたさせます。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございます。防府市としてもさまざまなことに取り組んでいるということでもございました。特にレジ袋の無料配布中止につきましては具体的な数字が示されております。その効果として300トンを超えるCO<sub>2</sub>削減ができたという数値も示されております。

この中にもありました住宅用太陽光発電システムによる二酸化炭素排出量の削減というのは、非常に全国的にも注目されているもので、平均的なシステムである4キロワットのシステムを戸建住宅につけた場合には、年間で約4,000キロワットの発電が期待できるそうです。そうすると年間で2,220キロの二酸化炭素排出量の削減が見込めるということでもありますので、家庭における二酸化炭素の排出率と排出量というのは平均で5,200キロということが出ておりますので、この住宅用太陽光発電システムの設置というのは、家庭における二酸化炭素の削減に大きな効果があるということが言えると思います。

本市でも太陽光発電設置に対して国の補助がキロワット当たり7万円ありまして、その合計で最大28万円あるわけですけれども、その15%の4万2,000円を防府市が補助をしております。この国及び市の補助のこれまでの、現在までの利用の状況というものはどのようなになっているか、お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 住宅用太陽光発電設置費の補助金の利用状況でございますけれども、国の補助金は平成21年1月から、本市の補助金につきましては平成21年4月から開始いたしております。平成21年4月からこの10月までで、国の補助金のうち防府市内の分に対するものにつきましては、国が73件、それで市の補助金につきましては57件の利用をいただいております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） この57件でありますけれども、交付額としては幾らになっておりますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩しますか。暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

---

午前11時19分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて会議を再開します。

生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 前回の9月にお願いしていたと思うんですけれども、補助金を一応追加いたしまして、全体で100件ほどお願いしていたと思います。ですから、状況とすれば、今ちょっと数字をつかまえておりませんが、現在、60万円から70万円程度、使われておるのではないかとこのように考えております。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） 住宅用太陽光発電システムの設置補助金というのは、当初予算で210万円組んでありまして、9月の補正予算で180万円組んでありますね。合計390万円、今組んであるわけです。ですから六、七十万円というのは、ちょっと少ないかなと思うんですけれども、また後ほどわかりましたらお願いいたします。

ちょっとこの後、聞こうと思っていたことが、残り12月から3月末まであるわけですが、この9月、補正予算で増額したというのは、ちょっと足りない見込みだろうから増額したということだろうと思うんですけれども、この補正予算で3月末まで申請された方に予想される申請の分も考えまして、その交付ができる見込みかどうかということをお伺いするんですけれども、どうでしょうか。わかりますか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 大変失礼いたしました。180万円の追加補正をお願いしておりまして、これで一応今年度のものについては足るだろうというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） 今年度の分が何件ぐらいになるかというのが、ちょっとまたつかんでいただきたいと思うんですけれども、市の補助が10月までで57件あるということでありましたので、それからいきますと100件には満たないかなと、まていかなかなというふうな感覚があります。

本年11月より、太陽光発電による余剰電力を電力会社が以前の2倍の価格で買い取るという制度が始まっております。そういうこともありまして、住宅用太陽光発電システムの設置というのはさらに増加するというふうに思うわけですが、今後の補助金の額、1戸当たりの最高、今4万2,000円ということがございますけれども、この補助金の額というのを増額するということは、お考えはありませんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 先ほどからいろいろとちょっと失礼な発言をいたしておりますので、訂正させていただきます。まずそちらのほうからお話いたします。

10月末現在での交付額でございますけれども、一応約250万円ということで57件でございます。先ほど「100万円」と答えたのは間違っております「100件」、年度末に100件までを予定しておるということでございます。だから今議員がおっしゃるように、少しは、今の予定ですと、今後、全額プラスに、それを超えるようなことはないというふうに考えております。

それから、今御質問の制度の充実についてでございますけれども、先ほど議員の御指摘のように、今年度11月から電力供給事業者による太陽光発電のシステム発電電力の新たな買い取り制度ということで進められるわけでございますけれども、設置費補助制度以外の推進策がいろいろと推進されておるところでございますので、全体の状況、それから影響を確認しながら見つめてまいりたいと、それを参考にしながら今後の拡大については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） ぜひその辺のところも検討していただきたいなと思います。

お隣の山口市ですけれども、補助金の額というのは1キロ当たり1万円ということで、上限は4万円、ほぼ本市と同程度ということであります。ただ、予算枠は本市が390万円に對しまして860万円、申請件数は11月末までで227件と、これは実際の申請された数ということでございます。11月末まででの実数でありますけれども、山口市は人口が18万8,000人、防府市は11万9,000人でありますので、人口比から考えますと、山口の11月末までの227件に對して、人口比で考えますと防府市は143件という数字になります。

先ほど本年度末までの防府市の予定というのが、100件程度と言われましたので、この辺のところは状況に応じて考えていただければ結構だと思いますが、ことしの状況を見て予算が足りないようであれば、来年度また再考していただきたいというふうに思います。

少し前に、鹿児島市の「環境未来館」というところに視察に行っていました。非常に視察も多いところで、市民の利用者も多いというような施設であります。鹿児島市の太陽光発電システム設置補助は、1キロワット当たり4万5,000円で上限が3キロワット、すなわち13万5,000円となっていて、非常に補助が大きいという例ではないかと思えます。

鹿児島市の21年度、本年度の予定数というのは600件を予定しておりまして、もちろん人口が多いわけで、人口が60万ありますので防府市の約5倍の人口があります。これから考えてみると、防府市の予定数というのは、これに比べたら人口比で600に対して120程度というような考え方になるのではないかと思えます。今後もこういった他市の例なども参考にしながら、太陽光発電設置補助というのは継続して、さらなる充実もお願いしたいと思っております。

今後の取り組みについてですが、防府市には「自転車にやさしいまちづくり推進計画」というのがございまして、この中で自転車がよい理由として、環境に優しく省エネルギーであると、健康増進に役立つ、自動車交通の渋滞解消ができると、通勤・通学・買い物に便利な交通手段であるということを示しております。そして、それに関するさまざまな事業を進めております。

これも鹿児島市の取り組みなんですけど、通勤や買い物時における自動車利用から自転車への転換を促進することによって、二酸化炭素の削減を図り、地球温暖化対策を推進するために、鹿児島市では電動アシスト自転車の購入に対して補助を行っております。

対象者は、電動アシスト自転車を購入した日及び助成の交付申請の日に、鹿児島市内に住所を有し、住民基本台帳法により記録され、または外国人登録法により登録されている方、そして大型自動車免許・中型自動車免許・普通自動車免許を有する人というふうにしております。すなわち自動車を運転する方に自転車に乗る機会を増やしてもらうという策であります。

補助額は、電動アシスト自転車購入の価格の3分の1で、上限は3万円、1人につき1台、電動アシスト自転車を購入されてから申請となります。これを職員の方に聞いてみましたら、非常に利用される方が当初の予想より多くて驚いていると、利用者が多いという話がありましたけれども、非常におもしろい制度であるということですが、このような取り組み、防府でも取り組んでみるということはいかがなものでしょうか。お聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 電動アシスト自転車の購入費の補助の件でございます

けれども、確かに議員御指摘のとおり、防府の場合には平地が多い、それから地形的な要因もございまして、「自転車にやさしいまちづくり推進計画」を策定しております。中でも環境保全、それから健康増進などの観点からも、さらにそれを推進していくという意味でバイコロジー運動、これを実施しているところでございます。非常に防府というのは、本当に自転車にまさしくやさしいまちだろうと思えますけれども、自転車の利用を図っているという点では、他市にも誇れるところではないかというふうに考えております。

今、議員御提案の電動アシスト自転車購入費の補助制度でございましてけれども、自動車等の使用から自転車使用転換を目的とするということになりますと、いわゆる費用対効果についてもいろいろと検討しなければならない点もございまして。防府の状況等もそのあたりも勘案しながら調査するとともに、研究する必要もあろうかと思えます。

ただ、今、議員御指摘のその電動アシスト自転車の補助でございましてけれども、防府の特性にどのように合っているか、そういった面からも考えまして、そのときどきの市民ニーズにあった施策こそ必要なものだろうというふうには考えます。ですから、本市にも、本当にどういうものが施策としてあるのか、それも含めたもので今後、検討してまいりたいというふうに考えます。

以上でございまして。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） ありがとうございます。こういったことは、超高齢社会ともう既になっておりますけれども、この高齢社会というのがさらに進んでいくわけでございます。自動車の免許返納制度というのもありまして、こういったことの推進にも一役買うのではないかというふうに思います。

そしてまた、自転車道の整備、あるいは歩道の整備、公共交通が充実すればいいんですけども、今から将来のことを考えてみましても、なかなかその高齢者の足となる公共交通の普及も難しい状況ではないかと思えます。さまざまな策とあわせて、その中の一つとしてまた考えていってほしいなというふうに思います。

壇上で述べましたとおり、大きな自然災害に見舞われた本市こそ、他市の一步先に行く地球温暖化防止対策に取り組んでいくべきであるというふうに考えます。市政運営におきましてもそのことを忘れずによりしくお願いをしたいと思います。

この項は、これで終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は特定健康診査について、生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） それでは私のほうから、特定健康診査についてお答えいたします。

この制度は、国民だれしもの願いである健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制についても資するために、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、医療保険者に平成20年度から、40歳以上75歳未満の被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査を行い、その結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導の実施が義務づけられたものでございます。

まず、議員御質問の平成20年度から、特定健康診査及び特定保健指導を実施しているが、実施状況はどうかとのお尋ねでございます。

平成20年度の受診率は、特定健康診査、いわゆる特定健診につきましては、対象者が1万9,975人、そのうち受診者が4,928人、受診率は24.6%でございました。また、特定保健指導につきましては、対象者が816人、そのうち受診者が49人、受診率は6.0%でございました。

平成21年度につきましては、特定健診実施期間は6月1日から11月末日まででございますけれども、受診情報は3カ月遅れで国保連合会から送付されてまいります。年度途中ではありますが、直近の数字で申し上げますと、平成21年8月までの受診者が1,671人で受診率7.5%、平成20年8月までの受診者が1,572人で受診率7.1%で、前年の同時期と比較いたしますと0.4%増となっております。

さらに、特定保健指導につきましては、特定健診の結果が出てからの開始となり、その後6カ月後で完了となります。したがって、平成21年度の特定保健指導につきましては、8月末時点ではまだ実施していない状況でございます。

次に、効果につきましては、生活習慣病は自覚症状のない沈黙の病のため、特定健診の受診券送付により、被保険者に自分の健康に関心を持っていただくきっかけになります。そして受診することにより、生活習慣病の境界域段階でとめることができれば、重症化や合併症の発症を抑え、その結果として医療費の抑制にもつながるものと思っております。

次に、2点目の受診促進のための施策を講じているかとの御質問についてお答えいたします。

まず、本市の特定健康診査等実施計画での第1期の目標といたしまして、平成20年度の特定健診実施率を27%、21年度を35%、22年度を45%、23年度を55%、そして24年度を65%といたしております。

また、平成20年度の特定保健指導実施率につきましては10%、21年度を20%、22年度を25%、23年度を35%、24年度を45%といたしております。平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率を10%以上と設定いたしております。

この目標値に対する具体的な促進策でございますが、まずPRとしては、市広報、ホームページ、「こくほだより」、国保のパンフレット、電光掲示板、ポスター等で多くの被保険者への受診を呼びかけているところでございます。

さらに農業協同組合、漁業協同組合及び商工会議所を訪問いたしまして、特定健診受診勧奨チラシを配置し、被保険者に受診を進めていただいております。

また、平成20年度から人間ドックにおいても、特定健診の健診項目をすべて包含していれば、特定健診の実施にかえることが可能であるため、LDLコレステロール値を健診項目に加えたところでございます。今後の計画では、平成22年度には特定健診未受診者への受診勧奨通知も検討しております。

次に、3点目の受診率が低ければペナルティがあることや、本市の受診率目標値を市広報やホームページに掲載してはどうかのお尋ねについてお答えいたします。

特定健診等の目標値につきましては、特定健康診査等実施計画に定めておりますので、その計画を12月3日からホームページに掲載いたしているところでございます。

また、ペナルティにつきましては、特定健診等の達成状況により、平成25年度分の後期高齢者医療制度への支援金がプラス・マイナス10%の範囲内で加算・減算等の調整が行われることとなっております。しかし、ペナルティのホームページ等への掲載につきましては、政権交代により、後期高齢者医療制度は近い将来、廃止される方針と聞いておりますので、今後の情勢を見て判断したいと存じます。

最後に、平成19年以前の基本健診及び現人間ドックの検査項目と比べ、現在の特定健診の項目について、どのように考えているかのお尋ねでございます。

本市も国保の保険者といたしまして、被保険者の健康を守り、医療費の抑制に資するため、特定健診の健診項目を人間ドックの健診項目には及ばないにいたしましても、従来の基本健康診査の項目に近づくように、心電図、貧血検査等の追加健診を前向きに検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） 御答弁、ありがとうございます。最初の特定健診の実施状況結果・効果を示していただきました。受診率が24.6%であった。昨年度ですね、平成20年度。そして健診を受けた人の中の特定保健指導の対象が816人あり、その中でその指導を受けた人が49人（6%）と、受診される方も少ないんですけども、これはそれぞれ個人個人の関心によるものだから、ある程度やむを得ない部分があると思います。

受診した方の中から保健指導が必要になった方にお知らせをして、その保健指導の受診

の勸奨をするわけでありますけれども、これは6%と、非常に少ないんですが、この保健指導の勸奨については、どのような方法をとられていますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 保健指導を受けられるにつきましては、いわゆるその状況等について通知が当然行くわけですから、それに対しまして文書で受けてくださいという形で流しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） 健康診査の受診率を上げて、そしてなおかつ健康指導に応じる人というのも増加しなければ、本来の目的は達成できないわけでありますので、積極的な受診勸奨、あるいは指導の受診、指導を受ける勸奨ということも積極的にしていくべきだろうと思います。

聞いたところによりますと、他市ではそのことについて訪問指導をしたり、また個別の連絡をしたりということも行っているところもあるようでございます。これは今後いろいろ工夫をしていただきたいなというふうに思うところでございます。

それから、3番目のペナルティを、市広報、ホームページに掲載してはどうかということで、目標については12月3日、今月の3日からホームページに掲載されたということでございますので、やはりいろんな媒体を使いまして、こういったことを市民に周知していくと、告知していくということが大事なことではないかと思っております。

先ほど検査項目について若干お話がありましたけれども、特定健康診査の項目につきましては、身体計測、血圧、血液、検尿などでありますけれども、県内他市の特定健康診査の検査項目というこの現在の状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 追加健診項目についてでございますけれども、他市の状況ですが、追加項目として、心電図、それから貧血、アルブミン、クレアチニン検査、これを実施しているのが3市、それから心電図、貧血、先ほどのクレアチニン検査でございますけれども、これが1市、それから貧血、アルブミン、クレアチニン検査、これを実施しているところが1市、それから心電図、貧血検査を実施しているのが1市ということで、それとクレアチニン検査を実施しているところは追加で2市ということでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） どうも調べてみますと、今から貧血とか心電図とかいう項目を加えていこうという計画の他市もあるようでございますけれども、防府市におきましては、先ほど貧血、心電図については前向きに検討していこうということでありましたけれども、今お話がありましたアルブミンとクレアチニンという検査項目についてですけれども、ちょっとこの貧血とか心電図というのはよく耳にする内容なんでございますけれども、そのアルブミン、クレアチニン、これの検査項目、この内容というのは、わかればちょっと簡単にでも説明をいただけますか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） まず追加項目の件ですが、このアルブミンというのはたんぱく質の一種で、肝臓で合成され、血液検査により肝機能や栄養状態を判断することができるということでございます。この検査を実施しているのは4市ございます。

それから、クレアチニンですが、体内で利用された老廃物の一つで、血液検査により腎機能の状態を判断することができるというものでございまして、この検査を実施しているのが7市ということでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） 肝臓の機能と腎臓の機能というのがわかる検査ということでありまして、現在でも4市が必須項目として実施している、それからもう一つのほうは、腎機能のほうは7市が実施しているということでありまして、肝機能の検査によって急性肝炎とか肝硬変とかいうのの状況がわかってくる検査であるように聞いております。そして、腎機能のほうは、その血液の検査を介して腎不全とか、あるいは人工透析になるかならないかというようなことが、その値によってわかってくるというふうに聞いております。

先ほどの部長の答弁には、貧血・心電図等を前向きに検討していきたいというようなことでもございましたけれども、この肝機能、腎機能につきましても、県内他市を見てみますと結構実施しているところがあるというふうに思います。また、貧血検査に関しましては13市中6市が実施していると、心電図検査におきましては13市中5市が実施していると。もちろん必須項目として実施しているということでございます。

この項目については、それほど費用の変更はないんじゃないかなというふうに今思っているわけですが、こういった項目を増やしているところの他市の自己負担の額というのはわかりますでしょうか。こういった項目を増やしていけば自己負担が増えるのかどうかということもあわせてお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 今のお答えですけれども、状況として他市がこれを増やしたから、それまで徴収しているということは、ちょっとそのあたりはよく調べておりませんので、調べてまた御報告させていただけたらと思います。

○議長（行重 延昭君） 5番、山根議員。

○5番（山根 祐二君） 現状を見てみますと、本市での必須検査項目は、他市に比べては少ないというようなことがわかったわけでございますけれども、今後検討していくというようなお話がありましたけれども、こういった項目も増やしていくことで、その結果についていろいろと参考にできる点も多くなれば、受診勧奨にもなるし、受診すればそういったことがわかってくるということをアピールするという手段にもなるのではないかと思います。

先ほど言われましたように、新政権になりまして、こういったシステムがどのように変わっていくかということは、その国の状況というのを見ていかなければならないと思いますけれども、やはり国保会計に影響することありますので、その辺のところは市民にも周知徹底をされて、実際に重病になる方を防ぐと、その数を少なくするというところに寄与していただきたいというふうに思いますので、その点、どうかよろしく願いをいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で5番、山根議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

---

午後 1時 開議

○副議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が議事を進行いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は、22番、三原議員。

〔22番 三原 昭治君 登壇〕

○22番（三原 昭治君） 民意クラブの三原昭治です。通告に従いまして4点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目は、災害対策について。

7月21日の豪雨災害から4カ月を経過、市では防災対策室を格上げして、防災危機管理課を新設し、災害の検証や対策などに取り組んでいるが、作業の進捗状況はどうかお尋ねいたします。

2点目は、新体育館について。

来年5月のオープンを目指し、建設が進められている新体育館の各種競技に使用する備品等の調達について、どのような計画になっているのか、お尋ねいたします。

3点目は、市民の弔事にかかわる市長の対応について。

平成20年12月議会で、一部の物故者のみの弔電を取りやめ、市民に対する公平・平等な観点から、市長のお悔やみメッセージ（弔慰文）に切りかえることを要望しましたが、その後どうなったのか、お尋ねいたします。

4点目は、身体障害者専用駐車場について。

不正駐車対策として、音声や光で防止するシステム設置について、新年度の新規事業として予算が計上されましたが、その後、設置状況はどうなったのか、お尋ねします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、災害対策についての御質問にお答えいたします。

まず、豪雨災害の検証作業の進捗状況についての御質問でございますが、防災危機管理課では、現在、このたびの豪雨災害を検証するため、災害対策本部の運営体制、情報の収集・伝達体制、避難勧告、マスコミに対する広報対応、避難所の運営体制、ボランティアの運営体制等、災害対応に直接携わった職員から提出された問題点や課題等を項目ごとに整理するとともに、市民の皆様からの通報内容や災害情報と、一連の気象情報等に関する資料等を取りまとめている状況でございます。

こうした取りまとめ作業を行い、今後、学識経験者や被災された地区の代表者、各行政関係者などで構成します（仮称）防府市豪雨災害検証委員会を年内に立ち上げることにしており、この委員会で、さまざまな問題や課題について検討したいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、本年度、新年度に合わせて5回程度開催いたしまして、梅雨までにその検証結果を取りまとめ、公表したいと考えております。

なお、加えて、つい先日のことでございますが、NPO法人日本レスキュー協会の伊藤裕成理事長の御来防をいただきました。災害救助犬により行方不明者の捜索をしていただくなど、大変なお力添えをいただいたお方でございますが、御活躍を目の当たりにいたしまして、この災害救助犬により捜索活動にお力添えをいただけるNPO法人と各自治体が応援協定書の締結をしていれば、災害時に即応できると考えましたことから、被災直後に応援協定書の締結の指示をいたしていたところでございます。

しかしながら、県市長会等でこのことを提案し、幅広く協議などを行っているうちに、い

まだ締結がなされていないことがわかり、私自身愕然としたところでございますが、早急に再度、協定書の締結を指示いたしたところでございます。事ほどさように、数々、災害時、災害後の対応につきましても気づきや、教訓をいただいているところでございます。

今後、こうした点にも十分留意しながら、被災後1年に当たる7月21日を中心に、防災訓練あるいは救助訓練、捜索訓練の実施なども含め、さらには、御遺族にも御連絡をとりながら、被災された地域の方々とともに鎮魂の慰霊祭の開催等々、ぬかりなく計画していかなければならないと考えているところでございます。

今後も御意見、お気づきの点などございましたら、御遠慮なく御指摘をいただきたいと思います。

なお、残余の御質問につきましては、教育次長、総務部長より答弁いたさせます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

先ほど、災害の検証をするために、（仮称）災害検証委員会を年内に立ち上げるということでありましたが、学識経験者、被災した地区の代表、各行政関係者で構成ということでしたが、具体的にその方々がどういうメンバーなのか、お教えいただきたいと思っております。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） お答えをいたします。

学識経験者が2名と、それから自治会関係ということで、被災された地区の連合会長、それから特に被災がひどかったといいますか、その地区の単位自治会長をそれぞれ小野地区あるいは右田地区の担当、会長さんの方に出ていただくということにいたしておりますし、行政委員としては、国土交通省あるいは山口県土木事務所、それから防府警察署などの方に行政委員としてお入りいただくということといたしております。

なお、ボランティア関係では社会福祉協議会から御出席をいただくということといたしております。その他については、市の担当部長が委員として入るとい、今、予定といたしております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 学識経験者2名ということでした。その学識経験者とはどのような方を言われるのか、ちょっと教えていただけますか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 実は、これはちょっと内輪の話になるんですが、いわゆる

そういった専門の方という形で、当初、お探しをいたしたわけですが、県のほうにもいろいろと、その検証協議会なり何なり、そういった部類の協議会を立ち上げていらっしゃるにしまして、専門の方をお願いするということができなかったのが実情でございます。

したがいまして、今回お願いいたしましたのは、県のOBでございます土木部長を経験された方、あるいは土木の部次長を経験された方等々にそういった御意見をお伺いしたいということで、今、予定をいたしております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 今、学識経験者は専門的な方は選出できなかったということで、元の県の土木部長、次長ということですが、この方たちは災害の経験はどのようになっていますか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） どの程度の経験をされたかというのは、ちょっと私も把握をいたしておりませんが、少なくとも我々レベルよりは、県レベルとしていろんなことに携わっていただいているという中で、今回お願いしたということでございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） どの程度のことかわからないで選任されるというのは、本当におかしな話だなと思います。現場で、例えば今回の災害もそうですけど、一番現場で奔走されたのは、市の職員です。県の職員じゃありません。

特に、今回は全然県の職員がなかったわけではありません。県関係の河川、山の崩壊等がありましたので、たまたま県の方がいらっしゃいましたが、他市の事例をちょっと調べたところ、県はほとんどその現場、第一線での経験といいますか、第一線での対応はされておられません。

どうして、きちんとした明確な内容がわからずに、この2人をお選びになったのか、もう一度お尋ねいたします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 先ほども答弁をいたしましたように、まず急がなければならぬということもございましたし、少なくとも県のOBの方であるなら、先ほど言いましたように、私どもよりは経験を、いろんな県内各地の状況を把握していらっしゃるということもございましょうから、そうした形で選考させていただいたということでございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○ 2 2 番（三原 昭治君） 「私どもより」というのが、大変私は気に食わない答弁でございます。

そして、いろいろと経験されてると言われましたけど、たまたま部長になられたときに何もなかった。次長になられたとき何もなかったら、経験されてないわけでございます。まあ余りこれを言っても仕方ありません。時間がないから誰でもいいんだというような考え方というのは、大変怖い検証の仕方だと、私は考えております。

それと、今、被災地の代表として右田、小野の連合自治会長さんと単体の自治会長さん 1 人を上げられておりますが、この方々は連合自治会長さんと、西浦の方もいらっしゃいましたね。上げられていますが、直接この方たちは被災されておりますか、どうですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 田ノ口の方と真尾の会長さんについては被災をされたというふうに私は認識いたしております。

○副議長（松村 学君） 2 2 番、三原議員。

○ 2 2 番（三原 昭治君） すみません、私は、答弁というものはしっかりして、こういう検証というのは一番大事な点でございます。そこを、「私は認識してる」ではなくて、被災されています、されていませんと答えて、それからお選びするのが、私は筋道じゃないかと思いますが、いかがですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 私の言い方がまずかったといたしますか、言葉足らずで申しわけなかったと思います。間違いなく被災をされているということの中でお願いをいたしましたということであります。

○副議長（松村 学君） 2 2 番、三原議員。

○ 2 2 番（三原 昭治君） 私が調べたのとちょっと違うんですけど、もうそれは、それ以上言いません。

それで、このメンバーについて、大変私は疑問に感じております。これはまた後、いろいろ話しますが、先ほど市長が災害本部の運営体制、情報収集と伝達、ボランティア活動等々をおっしゃいましたが、そもそもこの検証委員会は、もう一度聞きたいんですが、何の目的で、どのようにその検証を生かしていくということで立ち上げられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） これは、今までも申し上げておりますように、今回の災害を検証することによって、今後の災害の防止につながる、あるいは、的確な対応ができる

ということにつなげるために、今回の検証委員会を立ち上げたということでございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 災害の防止、防災という言葉の意味が少し、御理解されているのかどうかわかりません。今の調査項目の中は、これはほとんどが、まず、ほとんどと言っていいほど事後的な対応です、これは。そこで、お尋ねしますが、防災、防災という意味から、まず一番、最も検証しなければいけない項目は何ですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 防災という、これは言葉でございますから、災害を防ぐということでもありますから、事前にそういった災害が予測できるようなところ、あるいは、予測できるような気象状況等々になった場合には、それに的確に対応できるようにすることが防災だというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） おっしゃるとおりでございますね。事前に防ぐことがやはり防災ということではありますが、先ほど申しましたこの学識経験者、じゃありませんね。これはもう学識経験者という言葉はやめていただきたいと思います。元県土木の部長、次長、そして、地元の被災地の連合自治会長さん、そして、各行政機関の関係者の方ということでございます。直接私は土砂が家の敷地の中に入ったと。これも被災です。確かに部長と言われるように、被災も、そういう意味では被災はされております。

しかし、当日、7月21日の災害発生前、あのごーっという山のうねり、異様な音、河川に流入した土石流、ゴロゴロと巨大な石が流れ、立木とぶつかる異常な音、これを体験された方がこの中にいらっしゃいますか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 大変申しわけない。ちょっと私そこまで今把握はいたしておりませんが、御了承いただきたいと思います。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） なぜ私がそういうことを言いますかという、さっきのからつながってくるんですけど、やっぱり防災という観点から、一番大事なことは防災なんですよ。その次に事後の対応なんですよ。その防災の観点から一番検証しなければいけないものは何かと。それは前兆現象はどうだったかと。山の音が聞こえた。水の、河川の音がおかしいよという前兆があって、中には、昔からの伝えで、山が音がしたら、川の音がおかしかったら、すぐ逃げなさいよということで、小野の方で避難された方、田ノ口の方で避難された方、多々いらっしゃいます。一番大事な部分がこの検証委員会で検証されない

ということは、私は大変疑問に感じます。本当に検証ができるのかと申しますと、これでは検証、防災はできません。ただ、災害後の対応についての検証はできます。

まあ、全然譲りたくありませんが、こういうメンバーの選び方というのは、本当に旧態依然のお役所的な考え方で、県の部長をやっとけば、県の部次長をやっとけばとか、そういう考え方でこういう検証をされるというのは、本当にいかがかなと思います。

それで、1つ部長にお尋ねしますが、これは災害発生時の初動対応について、つまり避難勧告の発令について、大変マスコミからいろんな批判を受けました。そして、他市との比較もたくさんされ、防府市は遅いと、対応が悪いということが言われましたが、私は決してその点についてはそうではないと思っております。ある大学の先生も、洪水という観点から見れば、水位が上がれば洪水が起こるという予測ができる。しかし、土砂災害については、いつ崩れるか、どこが崩れるか、これは全く予測ができないということを書いてらっしゃいました。

それで、勝坂で4人の方が亡くなりました。この今、避難勧告、早かった、遅かったということで、引き合いに出して申しわけないんですけど、大変よくわかる4人の方の痛ましい事故でしたが、どういう内容か御存じでしょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） お1人の方は避難されるときに巻き込まれたということと、もう一組の方については、お家の中で被災をされたというふうに記憶をいたしております。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 1人の方ではなくて2人の方ですね。そのとおりです。2人の方は、言葉はおかしいですね、ちょっと。避難せずに家にいた。で、裏から来た山の土石流によって流されて、尊い命をなくされた。もう2人の方は、避難しようと、近所のお年寄りというか、おばあちゃん同士なんですけど、避難しようと。実際は3人でありました。3人で一緒に車に乗って逃げようねって話し合っ、避難をしようと思いました。1人が忘れ物をされました。1人がその忘れ物のおかげと申しますか、助かることになりました。だから、避難した人も、避難しない人も亡くなっているわけです。大変難しいことなんですよね、これは。避難勧告というのは。私は重々わかります。事後的な結果論で申せばいろんなことが言えると、私は前から思っておりました。

ただ、今私が述べたようなことが、なぜ今具体的に私がここで述べられるかということ、なぜかおわかりになりますか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） これは大変申しわけないことですが、私は実際その被災と

いいですか、災害があった直後に現場に出向いておりませんので、そういった情報は私は持っていなかったということだろうというふうに思います。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） なぜかという、私は現場に行ったからですよ。現場の実際被災をした方々やその周辺の方々に、実際の体験された方々にお話を聞いたから、そういうことが私にはわかるんです。

だから、先ほど言われましたメンバーで、本当にここまでの体験をされた方はまずいらっしゃいません。それどころじゃありません。大変こんなことを言って失礼なんですけど、ある方は、自分の自治会だけしかやってないということで、大変地域内では批判を受けた方です。

それはともあれとしまして、やはりそういう実際に被害を受けられた、被災された方の生の声を聞くということが一番の私は検証だと思います。

そこで、まあこの検証委員会は検証委員会でいいです。やられればいいと思います。地域に出向いてですよ、被災地の地域に――この中にはひどかった勝坂の自治会長さんも入ってませんね。まあいろんな事情があって入れないと思います。市上の方も入っていらっしゃいません。神里の方も入っていらっしゃいません。皆さん、自治会長さん本気になって、我を忘れて一生懸命いろんなことをされておりました。その方たちに生の声を聞くということをしなない限りは、真の検証は私はできないと思います。

そこで、その検証委員会は検証委員会で5回やられたらいいと思いますが、今度は地域、右田なら右田、小野なら小野で、その被災した方々と一緒に検証会なるものを開いて、きちんと二刀流で、ちゃんとした検証ができるような体制をとっていただきたい。当然第1回目のテーマは、前兆現象について。これらを重々分析して、詳しく知ることが私は防災につながってくると思っております。いかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 貴重な御提言というふうにとらえております。そういった機会をつくって、ぜひ現場の声を拝聴したいというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） ぜひ現場の声を拝聴するという、大変前向きな御答弁ありがとうございました。絶対やっていただきたい。何回でもいいです、やっていただいて、現場の生の声を聞いて、そして検証委員会は検証委員会でいいです。本当、両方からの本当、徹底した検証をやらない限りは、これからまた災害が起きるかもしれません。そのためにも、ぜひこれを教訓にするために必ずやっていただきたいと。どうですか、必ずやっ

ただきたい。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） そのようにさせていただきたいと思います。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） ありがとうございます。

次に、検証委員会を立ち上げる。また、るるいろんな対応をされていく中で、やはり初めての体験、恐らく右往左往されたというのは、私はよくわかります、現地にいた人間として。私も前回の一般質問で述べたように、当日、次の日、何をやっていいか全く私もわかりませんでした。そのことはよくわかるんですが、したがって、恐らく検証委員会を立ち上げたり、これからのスケジュールを考えたりするのに、どっか他市で同じようなどうか、同様のそういう災害を受けたところで聞かれたと思いますが、どこでそういう情報を得られましたか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 被災をされました岡谷市ですか、この方面から、ここから冊子といいますか、その中身につきましても、今いただいておりますというふうであります。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 聞かれたのは広島市の消防局です。いいですか、消防局です。で、岡谷市は、後から述べようと思いましたが、大変、先般同僚議員がいろいろ質問しましたが、一緒に私も視察に行きました。ありがたいことに、被災地の担当の方が、防府市さんの災害時には3日後にお電話をさせていただきましたと、3日後に。ああ、やはり体験されたところはやっぱり対応も違うんだなど。まだ1日、2日というのは大変な状態の中だろうなということで、3日目に電話をさせていただきましたということでした。それは救援物資をお送りしたいと思いますが、いかがでしょうかということでした。

それと、つけ加えて、私のところもこういう被害を受けてるということで、いろいろ資料をつくっていると。もし参考になればということでお送りさせていただきましたということで、今、部長が恐らく岡谷市ということであります。

で、私はその岡谷市の担当の方にたくさんの私たちも資料をいただきました。本当にすぐくいろいろな災害の記録誌とか、防災ガイド、これも全部1つにまとめてあるんです。土砂、洪水、地震、すべてが1冊にまとめてあるんです。まあばらばらにつくっても、なかなか見ている――今回の災害でこれも調べてみたら、大方の方が見ていらっしやらない。これが現状です。こういうふうにはされております。

そこで、私は担当者の方に尋ねたんですが、こんなにたくさん送っていただいたんですかと。いろいろ、ちょっとお送りさせていただきましたということでしたが、何か質問等で、また防府市のほうから連絡がありましたかと尋ねますと、別に全くございませんということでした。

私たちは8人で行ったんですがね、2時間を超す、現地視察を入れると3時間を超していました。もうたくさん資料をいただいた中で、事前にいただいたわけじゃないですよ。それでもたくさん質問事項がありました。防府市の職員の方はすごく解読力にすぐれてるんだなと思いました。

そこで、先般、田ノ口の裏山、田ノ口の関係者、自治会の関係者の方と一緒に、そして県の職員の方と一緒に裏山に登ってみました。すると、県の職員が、ここが崩れてるってわからなかったと。ここも崩れてるんですねと。これはちょっと帰って早急に検討させてくださいと、驚いていました。どうして県の職員がそこに気づかなかったか、わかりますか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） ちょっとわかりませんが。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） これは簡単なことなんですよ。県の職員の方が口から出たのが、航空写真に写ってなかったと。それは山の中で、いろんな茂ってる中で土砂災害があっちこっち起こってるのが、航空写真で見えるわけがありません。私、何を言いたいかと申しますと、先ほど、防災危機管理課のほうで広島市の消防局に尋ねたと。行かれたんですかと尋ねたら、電話で尋ねましたと。またこれすごいなと私は思いました。電話で尋ねてすべてのことがまた理解できると。大変すごいなと。私たちは、行ってもなかなかわかりません。だけど、私は行かなかったらもっとわかりません。行って現地を見て、いろんな話を聞いて、まず行って足を踏み込んで、耳で聞いて、目で触れて、いろんな話を聞いてまいりました。もっともっと私は、そういう意味でも、まず現場主義、特にこんな大事な話を、問題を電話で、お宅はどうされました、こうされましたなんていうのは、本当何か、どうなってるんだということを痛切に感じました。

それで、ちょっと財務部長にお尋ねしますが、この近年、職員の方の視察費というのはちゃんと組まれていますか。

○副議長（松村 学君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 職員の視察については、ここ数年間、予算づけをいたしておりません。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 恐らく、そのなぜですかという回答は、恐らくいろんな職員の方がいらっしゃったんですが、インターネットがあるからええと言われましたと。インターネットがしゃべりますか。インターネットでにおいがかけますか。やはり現場に行ってちゃんと視察しないといけませんよ。特に、こういう問題のときはちゃんと行って、現場で視察して、現場の声を聞いて、そして、我々はどうしたらいいのかということがよりリアルにそこで判断ができると思います。

これは災害だけじゃありません。いろんな施策においても、もっともっと——先般も、何か、資質の問題がありまして、市長は能力の向上を図りたいと言われておりましたが、もっともっと積極的に視察を行い——失礼ですよ、相手に。あなたのところは被災のときはどうされましたか。検証委員会はどう立ち上げられましたか。で、復旧はどうされましたかなんて、電話では、まことにまたこれは失礼な話ですよ。やっぱりきちんと行って、目を合わせて、そしてちゃんと中身を聞いて、尋ねて、そして、それを生かしていくということが、本当に私は大切だと思います。市長、この点について、いかがでしょう。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 一々仰せのとおりで、ごもっともでございます。職員の研修というものが、決しておろそかにしておるわけではないんですが、財政的な裏づけなどが主たる原因になろうかと思えますけども、私は、かねてから職員はもっと現場をしっかりと見てくる、あるいは、しっかり勉強をしてくる必要がいろんな面であると、そのように感じておりますので、そのような形に今後展開されることを強く望んでおります。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 今の御答弁によりますと、恐らく来年度はきちんと予算化されるということを、私は今の答弁から確信をいたしました。ありがとうございます。ともに、私たちも同様、一緒に学びながら、いかに防府市をよくするかということが大事なことでありますので、あくまでも行政も議会も現場主義ということをお願いしたいと、そういうように思っております。

さて、先ほど、岡谷市の話はちょっとまだあるんですが、私、まだまだ質問がいっぱいありますので、ほかの質問もありますから。

岡谷市以外に、兵庫県の豊岡市というところにも行ってまいりました。豊岡は水害です。1級河川が決壊しまして、7人の方が尊い命を落とされております。そこに行ってまいりました。ここでも3時間から4時間です。大変気持ちよく対応をしていただきました。余り長くなったんで、ちょっとびっくりされていましたが、大変丁寧に教えていただき、そ

して、現場で、ここまで水位が来たという、一つの足跡を残そうということで設けられた場所も連れていってもらい、河川にも連れていってもらいました。大変豊岡市さんのほうも一生懸命そういうふうに教訓を生かして防災対策に取り組んでおられます。

ちなみに、その中で検証に当たって、まずは自分たちに油断は「なかったか」という検証からスタートしております、項目から。わあ、すごいなと思います。すべて「なかったか」で始まっております。徹底して、まず自分たちを反省し、自分たちの問題点を出すということをされておりました。これは参考にして――またもしあれでしたら、資料も差し上げます。参考にしていただきたいと思います、しかし、その豊岡市さんも、徹底した防災体制をしかけていると私は思っておりましたが、ことし、やはり豪雨で一部決壊ということがあったそうです。

で、あったということを聞きまして、「よかったですね、いろいろやっておられて」と言うと、「いや、それが残念なことに、災害の形態が少し異なったもので、対応が十分でなかったのが大変残念であった」ということを言ってらっしゃいました。

ただし、この2回の災害を通じて、もうこれしかないというところに達成できましたと言われていました。それは何かといいますと、私が9月議会で申しました究極の防災は、率先して避難すること。つまり、もうとにかく逃げてもらうこと。いち早く逃げてもらうこと。これが一番だということが、もう確信できました。これからは、もうとにかく前日でもいいですから、早く避難勧告なり、避難をしていただくという体制をとっていきたいということを強く言うておられました。

そこで、お尋ねしますが、10月7日に大型台風が接近するというので、暴風や大雨、高潮などの警戒が必要だということで、私も心配しましたが、こちらには直接上陸しませんでした。ここで、自主避難された方がいらっしゃると思うんですが、そのときの状況はどうでしょうか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 今ちょっと数字は持ち合わせておりませんが、大雨の予想ということで、無線のほうも流しましたし、ということで、自主避難された方は今数字はちょっとわかりませんが、十数名はいらっしゃるというふうに記憶しております。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 10人です、4カ所で。4カ所で10人。右田・牟礼福祉センター、小野・富海公民館で計10人、4カ所で、避難されております。そのとき、自主避難の対応というのは、今どうなっていますか。自主避難の対応というのは。避難者に対する対応はどのようにされておりますか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） これ自主避難でございますから、基本的には自主避難をしたいということで申し出があれば、私どもは、その会館を準備するというにいたしておりますし、そのほかの特段の対応については、自主避難の場合は対応はいたしておりませんが、場所の提供はいたしておるということであります。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 場所の提供だけをされてると。以前、ある老夫婦が台風のときに、風雨が激しくなって怖くなったということで、自主避難したと、ある公民館に。その方とお話をしたんですけど、夕方になって怖くなって避難したと。ああ、それは賢明でしたねという話をしたんですが、それが、避難所でだんだん夜が遅くなって、おなかがすいてきて、「すみませんが、食事は」という話をしたところ、「食事は自主避難の場合は持参してください」と。そして、老夫婦です。奥さんがいらっしゃって、じゃあ、私は横になりたいということで、寝具のこともお尋ねになったら、「いや、自主避難ですから持参してください」と。後日、そのおじいちゃんのほうが、「わしらは吹く、降るで怖いし、危険だと思うたから自主避難したのに、また、吹く、降る中に入って弁当やら寝具を用意して来いというんか」と、「全くおかしい話じゃないか」ということを言われておりました。

考えれば、まこと、そういうことだと思えます。それは用意して出ればいいじゃないかと言われるかもしれませんが。先ほど、豊岡市の事例を言いました。一刻も早く、危なくなつて逃げるんでなくて、危なくなる前に避難していただくという体制をとる必要があると思えます。

これが一番の、私は究極の防災だと思っております。ぜひ、この自主避難に対しても、行政改革の効果額が53億円もあったと、たしか先日の質問で言っておられました。多分自主避難で53億円もかかるようなことはありません。

これも、検討じゃなくって、今、もうきちんと自主避難体制をとっていくんだ、防災をするんだという観点から、避難勧告や避難指示と同様の対応をとっていくということにしたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 確かに防災という面からすれば、早目の自主避難というのは基本的には一番大事なことだろうと思えますが、そうは言いつつ、私どもも受け入れるほうといたしましては、例えば、台風が3日後に来るよという予測の中で3日前に来られても、なかなか対応できないというのも現実的な話だろうと思えます。

その辺は、やっぱり現実的な対応として、例えば明晩、あるいは明日にはというふうな予測が立つのであれば、前日には、今御提案があったことについて、どの程度できるかわかりませんが、少なくとも今のような対応ではなくて、少しは前向きになるように、これからも対応をしていきたいというふうに考えております。御理解いただきたいと思います。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 私は、3日後なんて、そんなばかな話はしておりません。もう台風とかですね——地震以外は、みんな予知ができるわけですよ。だから、本当に今回の災害を教訓にしたら、私は、今、本当言うたら、やりましょうと。わずかなお金じゃないですか。それで市民の生命と財産、命が守れるなんて安いもんですよ。そのぐらいのことは、もうこの場でやりましょうという言葉があると思いましたが、一辺倒の答弁。まあ前向きな答弁ではあったと思いますけど、もっとそのぐらいの決断力を持ってやりましょういね。こういうことが現実には起きたんですよ。検討、検討、検討と、いつまで検討するんですかね。また次に起きたときは、また同じことで検討になるんです。ぜひ、この件につきまして、また私質問をいたします。この点につきまして、同等の対応で、とにかく市民の皆さんが率先避難体制でできると、安心して自主避難ができると。「よかったね、何もなくて」って済むような防府市を、これこそ本当の防災だと私は思っております。

ぜひその部分について早急に協議検討なりしていただいて、実行していただきたいという事で、私のこの質問は終わります。

○副議長（松村 学君） 次に、新体育館について答弁を求めます。教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 新体育館の各種競技に使用する備品等の調達についての御質問にお答えします。

本市の体育施設につきましては、体育の普及・振興と、市民の心身の健全な発達を図ることを目的として設置しており、新体育館は、この体育施設の中心となるスポーツの総括的な拠点施設として、多様なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供することにより、健康で、ゆとりと生きがいに満ちた市民生活の向上に寄与することを目的としております。

御質問の各種競技に使用する備品等の調達につきましては、基本方針を踏まえ、市民の体育館としてより多くの方に積極的に活用していただける施設となるよう、供用開始までに備品を整えてまいります。

現体育館の備品につきましては、基本的には利用していきたいと考えておりますが、古いものが多く、また、新体育館では必要となる個数も増えることから、大部分の備品は新しいものを購入することになります。

具体的な購入備品の選定に当たりましては、防府市体育協会を通じて加盟団体の皆様の

御意見をお伺いし、参考にさせていただくとともに、公式試合が可能で、市民体育館にふさわしい、使いやすく、実用になかった備品等を整備するよう、工事に直接関係するものから購入を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） それでは、現体育館の、使われるという備品ですね、ちょっと挙げていただけますか。端的にお願いします。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 今調べている状態でございますが、電光式得点板システム2セット——これは少し改良をかけなくちゃいけないんですけど、2セット。バトミントン用支柱につきましては、6組ぐらい使えるんじゃないかと。そのほか、テニス用支柱、フットサル用ゴール、卓球台、卓球用得点板でございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） その中には、バレーボールの支柱というのは別に入っていないわけですか。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 入れておりません。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） それで、さっき電光式得点板ということで、今主流は、プラズマ大型得点板というのが主流なんです。これは、体育館内で行われる競技はすべてクリアできるというすぐれ物です。いろんな主要団体、各種競技団体からもぜひこれを導入していただきたいという声が高いんですが、その点について端的にお願いします。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 先ほどおっしゃいましたプラズマ大型得点板でございますが、これ確かに今、いろんな競技ができるということで導入されている団体もございしますが、私どもが今考えている電光式得点板につきましても、いろんな競技に使えて、競技をするに当たりましては、支障がないということで4セットほど——既存の2セットに加え2セット用意をし、4セットを導入しようというふうに思っております。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） いろんな競技に使えてって、バスケットとバレーだけです、今言われたやつは、電光得点板ですね。それと、改善すると言われましたね、2つを。これ改善できません。メーカーに問い合わせました。防府市の今あるやつを改善できますか

というたら、改善できませんという回答がありましたが、それも使われるわけですか。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 今、改善という言葉がちょっと申しわけなかったんですけど、この電光式得点板につきましては、複数の機械からなって1セットになっているんですけど、そのうち一部分につきましては買いかえて対応していきたいというふうに思っておりますので、ちょっと言葉が申しわけありません。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 恐らく、次長は操作盤のことを言われてると思います。これ操作盤は無理です。私、通告書を出しているいろいろ調べて、モルテンですか、そこにも問い合わせました。無理です。使えませんということです。そこのところをよく確認されてやっていただきたい。

それと、最近、30数億円もかけてつくった体育館に、こういう古い備品を入られる、それはもったいないと言われればもったいないような感じですが、ちなみに、テニス用の支柱は何年に購入されたものですか。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） テニス用の支柱につきましては確認をしておりますが、先ほど申しましたものは使えるだろうということでございまして、これをすべて使うという結論までは達してないところでございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） それでは、結論が出てないなら、すべてきちんと、やっぱり私は欲しいものは我慢し、必要なものは買えという主義でございまして。それは、確かにそうなんですけど、これは本当は市長に聞きたいんですけど、次長が直接担当ですから聞きますが、あなたが、もし新築の家を建てたときに、家の便器がまだ使えるじゃないかと。家の電気も使える、便器も使える、キッチンも使える、新築の家を持っていきますか。どうぞ。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 古いもので使えるものであれば使っていきたくと思いますけど、私どもは、今、長い間我慢をしていただいておりますので、できるだけ利用者の方に満足していただけるものを整備したいと考えております。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 今言ったことに対して答える。使えるものは使える、それはそうです。使えるものは使う。だけど、よく考えて――今もう一つ、以前質問したときに、

プロや実業団ができるような体育館にしますと、そうですね。プロや実業団の大会も開催できるような建物にしますと、施設にしますという答弁がありました、以前。それでいいんですね。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 体育館の位置づけでございますけど、あくまでも私どもとすれば、市民の方に使っていただきたいということで、市民体育館にふさわしい形で整備していきたいと思っております。それから、必要であれば、見ることも大事でございますので、そういうことにつきましては、競技団体の御協力を得ながら、やはり呼ぶこともできると思いますが、あくまでも市民体育館というスタンスでございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 建設当時、計画当初の考え方、コンセプトもどんどん変わってくるんだなということを今実感いたしました。

市民だけの体育館というんだったら、そんなに、あんな30何億円もかけてつくることありません。中学校の体育館は約3億円です。あれ5つつくればよかったですよ。5億円かけてどっかに土地を買って、20億円でできるわけです、市民だけなら。その中で、やっぱりスポーツというのは、市民が楽しむのはもちろん、市民が健康増進に使うのももちろん、しかし、市民に夢や希望を与えるという大きな役目もあるんです。

それと、先ほど基本的な考え方のもとでやったと言われましたが、スコアボードのときもそうですね。これ、だれがどのように、いつその基準というのを決められるかちょっと教えてください。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 体育館建設の基本的なコンセプトにつきましては、庁内の中でも決めてまいりますし、その前には、体育協会をはじめ、いろんな方の御意見をお聞きして、その中でまとめていったものでございます。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） もっと基準を設けてレベルを上げましょうよ。武道館がそうでしたね。武道館を――申しわけない、これを出していいかわかりませんが、武道の関係の方に聞かれて、観覧席をどうしましょうかと。武道というものは上から下を見ちゃいけないということでつくられませんでした。それが今どうですか。みんな不評ですよ、どうなんだと。みんな立って、どこが柔道やっているのか、観客席なんか全くわからない状態。

それと、もう一点、岩国市で、私、視察に行ったんですけど、岩国市で数年前に体育館を建てられました。お金がもったいないからといって、60何年だったかな、計画された

設計図をそのまま使われました。あと大不評でした。やっぱりきちんとしたものはきちんとせんにやいけんですねということを知って帰りました。

あんまり時間がないのであれですけど、いいですか、今回の体育館建設に当たって、予定価格35億6,800万円、それに対して30億7,200万円が落札額、差金が約5億円、通常は、もう100%、これ使っても、100%で落札してもおかしくない。じゃあ、5億円残ったんだったらもっとつぎ込んで、もっといい体育館にしようじゃないかというのが私は通常だと、通常の、レベルを上げた考え方だと思っております。

そこで、もうこんなことを水かけ論で、まだ決定してないのなら、もう決定をやめて、新しいものを購入する。今上げられた電光掲示板ですか、それ以外全部買っても、どんだけかかりますか。わずかな金額ですよ。数百万円です。これも問い合わせしてみました。みんな気持ちよく新しいもので――いいですか、私は、ぜいたくをせえと言うんじゃないですよ。やっぱり、つくったらつくったものにふさわしいもの、そして、市民のニーズに応えられるものをちゃんと用意しなさいということを知ってるんです。これ5億円浮いたから、ああ浮いた浮いた、効果額だと喜んでおったらおかしな話ですよ。本当に市民にどんどん還元してやるのが、やはり本当の行政改革ではないかと私は思います。市長、ぜひ市長の決断で、きちんとした施設、内容にしようじゃないかと、決めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員のお気持ちもよく聞かせていただきました。現場の意見もいろいろ積み重ねてきたものがございしますので、そこらをそんたくしながら対応してまいりたいと思います。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） もうこの質問は終わりますが、最後にちょっと御披露して、私は、都度都度、中途半端が好きな防府市ということで、やるんならやる、やらんならやらん、予算がなければやめればいいんですよ、つくらなければいいんですよ、しなければいい。ちゃんと予算を確保して物事をやるというのが、これが実効性のある施策と私は思っております。

最後に、昭和50年にできた体育館と全く同じことを今やっているんです。50年に体育館が建設されましたが、当初3億2,400万円で予算を組まれました。そして、ブリヂストンが1億円寄附されました。さあ、どうされたかという、3億2,400万円の1億円を削って、ブリヂストンの寄附を入れて3億2,400万円でつくられました。その結果はどうですか。照明はない、スコアボードも、先ほど申しました、10何年前に電

光掲示板にしたところがあるのに、十四、五年たって中途なものをつげんにゃいけんような状態でしょうが。そういうことなんです。やるときに最初に思い切ってやらなければ、物事というのはきちっとできないということです。このままだと、本当、防府市は笑われますよ。きちんとやはりしたもので、もう決定してないんなら、もうきちんとこのぐらいのことぐらい、思い切ってきちっといいものをつくろうと。そして、市民の皆さんにもいいものを使ってもらおうと。そして、どれも、実業団も呼んで、夢も希望も与えよう。

ちなみに、今ごろは、プロやら実業団は誘致する時代じゃないんです。御存じですか。わからないでしょう。そういうところまでちゃんと研究してください。バスケットのB Gリーグというのが本当は3月にやりたいと来たんです、ここで、新体育館で。しかし、間に合わないからできないと。その方とちょっとお話をする機会がありました。話して聞きますと、最近はお願ひしますと来ても行かないんです、施設がよくなければ。施設によってそこでやるかやらんかは決めるんですよと。それは、選手はベストのコンディションでやらせたいからと。そうすることによって、よければ幾らでもそこでもう定期的な開催も行われますということも言われておりました。

もうぜひ、今言われたように決めてないなら、もうそれはキャンセルして――もう10年も20年前のを使う。まだ、あなたたちは、さっきバレーのことを聞きましたけど、バレーの支柱も使おうとしとったんですよ。バレーの支柱も対象にしとったんですよ。しました。ちゃんと見ました、私は。支柱を対象にしておりました。入ってました。でも、支柱は、49年に体育館ができたときの支柱なんです。それさえ使おうとしとったんです。まあ情けないなということで、また情けないということ言われぬようにぜひ対応していただきたいということで終わります。

○副議長（松村 学君） 三原議員、ちょっと時間ないので、残りの質問、一括で答弁、ええですか。

それでは、市民の弔事にかかわる市長の対応についてと、身体障害者専用駐車場について、一括で答弁求めます。総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） それでは、ちょっと早口になりますが、それでは、昨年12月に御提案いただきました、市民の弔事にかかわる市長の対応ということでございますが、今現在、市政に顕著な功績のあった方については、弔電そのものは今も続けております。やっぱりそういったことも必要という中での判断であります。数的にも金額的にもごく少数なものであるということだけは御報告をさせていただきます。

なお、御提案いただきました、亡くなられた方々に対しまして市長からのお悔やみのメッセージは、市民課の窓口で、火葬許可証をお渡しするときに同封をさせていただこうと

いうことで今準備をいたしておるところでございます。御理解をいただきたいと思っております。

それから、もう一点、身体障害者専用駐車場についての件でございますが、昨年、音声ガイダンス装置の設置につきまして御提案をいただいたということであります。御存じのように、21年の当初予算に計上いたしておりました。本来ならもう少し早い時期に設置するという予定といたしておりましたが、諸事情によりまして、今日までまだ未実施ということでございます。この件については、大変申しわけなかったというふうに思っております。

このたびようやく着手することになりまして、今後の予定といたしましては、12月中に業者を決定して、来年の早い時期に設置ができますように、最大限努力をしたいというふうに考えておりますので、あわせて御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 私、意地が悪いのでいろいろ調べてまいりましたけど、余り申しますと、先般も同僚議員からいじめはいけんよと言われましたけど、私はいじめているつもりではありません。真剣に私は一般質問をやっているつもりであります。

先ほど申されました火葬許可証の中に入れると。だけど、弔慰文ですから、火葬許可証と一緒にしないで、やっぱり封筒、わずかなもんです。やっぱり封筒に、心です。心のことを私は言っているんです。ぜひそれ一緒じゃなくて、別にちゃんとして渡していただきたい。どうですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 直接業務に携わる、ちょっと市民課あたりとも協議をさせていただきたいというふうに思っています。

○副議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） ぜひ、来年の4月からと申されましたが、きちんとした形で、ただ言われたからやるのではなくて、やるからにはきちんとやるというのが、私は行政のやり方ではないかと思っておりますので、大きな期待を寄せておきますので、それを裏切らないように、裏切れば何度でも質問をいたしますので、よろしくをお願いします。

駐車場の件につきましては、本当にこれは残念なことです。これは職務の怠慢としか言いようがありません。4月に予算が組まれて、これまで税金が宙に浮いて、そして、税金の空白の時間ができて、身体障害者には不愉快、不自由な目に遭わせたということは、大変いけないことだと思っております。ある身体障害者の方に、私はこれを報告しとるんです。こうなりましたよと。大変喜んでおられましたけど、先日、うそつきと言われました。

私がうそつきなら、市は大うそつきということも言いました。今、早急にやられるということで、一日も早く設置されて、やっぱり障害者の方が安心して車がとめられるようにしていただきたいということで、私の質問を以上で終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、22番、三原議員の質問を終わります。

---

○副議長（松村 学君） 次は、25番、山下議員。

〔25番 山下 和明君 登壇〕

○25番（山下 和明君） 大変お疲れのところではありますが、最後の登壇であります。通告の順に従って質問をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

最初に墓地整備計画についてであります。新墓地園及び納骨堂の設置計画について質問いたします。生老病死は生命の法則であり、人生最後のお別れ儀式を済ますと、御遺体は火葬され、遺骨は墓地または納骨堂におさめられます。御承知のことではございますが、墓地埋設等に関する法律によって、墓地経営の主体は、地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても、宗教法人または公益法人等に限られるとの考えが示されているところであります。新規の墓地、納骨堂の整備は県知事の事業認可を受けなければならず、将来の経営等からして、地方自治体で整備に取り組むことが最善であると考えます。

墓地需要については、急速な高齢化、核家族化といった現象に伴い、新規の墓地需要が増加していることは当局も理解されていることと思います。大光寺原霊園の新規貸出区画は、平成21年度で終了予定でありましたことから、平成13年12月議会、そして、15年の6月議会の一般質問で今後の墓地需要の対応策として、新墓地整備計画について提案申し上げたところであります。

平成15年の質問に対し、当局からは、現在7カ所の市営墓地を管理していることから、無縁墓地の整備を進め、墓地需要に対応する考えが示されたところであります。しかし、平成13年当時には、新規の墓地等の設置計画について、将来の墓地需要も含め、墓地の位置や施設等について、庁内に新墓地園等検討協議会を設置し、検討がなされた時期があります。本年7月21日の豪雨により、昭和58年に供用開始した大光寺原霊園で、土石流が発生し、約750区画が土砂に埋まり、うち約130区画の墓石が倒壊いたしました。大光寺原霊園2,072区画の新規貸し出しが一応終了する年に、豪雨災害と重なりました。現在復旧に向け作業が行われてはおりますが、しかし、大光寺原霊園の位置は豪雨による土石流災害の不安は残ったままであります。

そこで、土石流災害等の検証もあわせ、新規の墓地園及び納骨堂の設置計画を前向きに検討する時期にあるのではないかと思います。御所見をお伺いいたします。

2点目は、共同墓地への整備補助金交付制度の設置についてであります。市内には多くの共同墓地、私有墓地が建立され、分散しており、その多くは旧態依然の状態で、手が入っていない箇所も見受けられます。先ほど申しましたが、法律上勝手に新設・拡張工事はできないこととされています。

このたびの豪雨災害によって傷んだ私有共同墓地もあると伺います。それ以前に、災害や老朽化した私有共同墓地もあると思います。他県、他市において、私有共同墓地の環境整備や災害等の復旧事業を目的とした補助金交付要綱を設置している地方自治体もあります。

そこで、環境整備及び保全と災害等の復旧事業を伴う工事に対し、補助金を交付する制度を設置できないものか、御所見をお伺いいたします。

次は、住宅行政についてであります。高齢単身者用の市営住宅への入居についてであります。市営住宅は公営住宅法の規定に基づき、地方公共団体が国の補助を受けて建設し、住民に賃貸するための住宅であり、また、その区域内の住宅不足を緩和する必要があると認めるときには、公営住宅の供給を行わなければならないとされています。今後の市営住宅のあり方については、公営住宅ストック総合計画に基づき建てかえ、改修が図られていきますが、現実社会は長期にわたり、経済の低迷が続いており、平均所得は下降している現状下にあります。

そうした景気低迷におかれている市民生活を守り、支えるという意味で、住宅対策を充実し、居住の確保に取り組むことは市のセーフネットの役割として、今後一層期待されるところであります。現在、31団地、2,147戸を所有していますが、相変わらず立地条件のよい団地は依然申し込みも多く、社会情勢もあって入居を希望する方も多いようがあります。公営住宅法では、50歳以上及び身体障害者の方については、単身者であっても申し込み入居が認められていましたが、平成18年の法改正によって、そのところが60歳以上と変更されております。

しかし、入居基準を満たしていても、単身者用は部屋の広さに制限があり、公募に出てくる戸数の割りが少なく、また市街地から遠い住宅が公募に出ることで不満も多いようがあります。

そこでお尋ねいたします。高齢化社会に考慮し、高齢単身者の方が入居しやすく、市街地で単身者用の戸数を増やす配慮はできないものかお伺いいたします。

2点目は、雇用促進住宅の買い受けについてであります。独立行政法人雇用能力開発機構が運営する雇用促進住宅の譲渡、廃止等については、御承知のことであり、明け渡し期限を決め、入居者への退去を推進する取り組みがなされています。防府市における民間へ

の売却物件住宅は、田島、北山手、北山手第二、牟礼の雇用促進住宅と伺います。防府市の公営住宅ストック総合計画では、雇用促進住宅の買い受け、購入は予定されていないと思いますが、今後の住宅運営において、防府市の市営住宅としてどう住宅を購入推進することが最善策と考えますが、御所見をお伺いいたします。

以上で壇上にての質問は終わります。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、住宅行政についての御質問にお答えいたします。

1点目の、高齢単身者用の戸数拡充についてのお尋ねでございますが、市営住宅は現在31団地、2,147戸を管理いたしております。このうち、単身者が入居可能な住宅は、間取りが3Kまでとなっております。全体で964戸確保しております。これは、全管理戸数の約45%と相なります。

しかしながら、急速に進む高齢化社会において、現状では不足している状況を考慮しまして、昨年、入居開始しました市営西田中住宅79棟の25戸のうち15戸を単身用とするなどの対策を講じたところでございます。

また、単身者が入居可能な住宅は、ファミリー世帯も応募できることから、今後募集に際しましては、単身者に配慮した制限を設けるなど、他市の状況等も踏まえて検討してまいりたいと存じます。

次に、雇用促進住宅の買い受けについての御質問にお答えいたします。独立行政法人雇用・能力開発機構では、譲渡・廃止決定した雇用促進住宅を平成22年11月30日を最終的な明け渡し期限として入居者に説明してこられたところでございます。

その後、リーマンショック以降の経済情勢の変化によりまして、住宅支援策を継続する必要があるとし、少なくとも3年間は実施しないという決定がなされたため、本市といたしましては、今後の厚生労働省の方針決定を注視しながら、購入も視野に入れた検討をしていきたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

残余の御質問につきましては、生活環境部長より答弁いたさせます。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 高齢単身者用の市営住宅への入居について、何点か質問させていただきたいと思っております。

高齢単身者の方が入居できる可能な住宅の広さは、今答弁でもありましたが、3Kまでとされておるわけでありましたが、単身向けの戸数964戸、これは2,147戸の割合からすれば、今45%と。しかし、そのうち、218戸が今入居停止となっております。実

際は、引きますと746戸で、全体の管理戸数2,147、全体の約35%に当たることになります。平成14年の3月議会で同様の質問をした際、高齢単身者の入居できる可能な住宅は2K、2DKの住宅が対象となっておりました。その後、3Kまでに広げられたといったことは、これは、さまざまな、先ほど御答弁にもありましたが、手を打たれております。前進であろうかとは思いますが。

お伺いしますけれども、他市では、3DKも高齢単身者向けに配慮しているところもあるのではないかと思います。他市の取り組み、基準について、どうしているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、他市の状況ということでございますので、県内の他市の状況でございますが、下関市さん、宇部市さん等は防府市と同じように3Kまでというような基準を設けておられます。また、周南市さんや岩国市さんにおきましては、団地によっては3DKまで拡大されておるといような状況でございます。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 県内13市の中でもさまざま取り組み、また基準については違っているようであります。高齢単身者の方は、3DKの入居申し込みができないこととなっております、現在。しかし、2K、3DKの住宅の申し込みは、一般世帯、ファミリーの方でも入居の申し込みができるという現状にあるわけでありまして、例えば、立地条件のよい市街地に近い3K、2DK、1DKが公募されますと、一般ファミリーの世帯の方も申し込みができますことから、現象として、高齢単身者の方にとってみれば、入居の条件は一段と厳しくなってしまうと。公平性を欠いていると思いますが、この点についてどうでしょう、市長さんにもお答えいただけたら、どうぞお願いします。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） おっしゃるのも一理はあるとは私なりに思います。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 関係者にとってみれば、そういった点については、論理的には合わない矛盾と申しましょか、そういったとらえ方をされてもおかしくないと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

先ほど周南市、岩国市の取り組みなんかは、団地によっては3DKも、高齢単身者の方も申し込み入居が可能だとありましたので、市街地にある何々団地は、ファミリーであれ、高齢単身者であれ、申し込み入居が可能になるような対応策も考えていただきたいことも含めて、この件については要望しておきたいと思っております。

先ほど冒頭の御答弁では改善に向けて対応していきたいというような、前向きな御返事もいただいておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、雇用促進住宅の買い受けについてであります。予定されております4カ所、9棟、聞きましたところ、360戸が対象となっております。すべてを借り受けて市営住宅として管理するということは、これが望ましいとは思いますが、本市の財政面からして、そうはいかないのが本音ではないかと思えます。

ここで、先にお聞きしますが、大道にある雇用促進住宅4棟150戸、この取り組み、これは対象外となっております。非常に同僚議員がこのことについて気にしておりますので、先に、どう、開発機構の判断は、この大道の雇用促進住宅について、どう判断されておられるのか、先にこの点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、大道の大道宿舎でございます。この取り扱いについてということでございますが、これも、平成33年度までの廃止対象ということにはなっております。しかしながら、廃止時期につきましてはまだ、未定というような状況でございます。

以上です。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） いずれは整理の対象にあるという判断だということですね。わかりました。ということであります。

これは調査されているとは思いますが、田島、北山手、北山手第二、牟礼、この4カ所の雇用促進住宅の建設年度がいつなのか、また戸数について伺いたいと思えます。それと同時に、この4つの団地が立地する土地については、どこが所有者となっているのかお伺いたします。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、この4宿舎の建設年度及びその土地の所有者という御質問にお答えします。まず、古いほうからいきますと、田島宿舎が昭和46年でございます。それから、北山手が昭和58年、牟礼が昭和60年、北山手第二が平成4年となっております。この敷地につきましては、すべて厚生労働省の所有ということでございます。

以上です。

それと、戸数でございますが、田島の2棟の80戸、それから、北山手が2棟の同じく80戸、牟礼が3棟の120戸、それと、北山手第二が2棟の80戸ということです。

以上です。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） わかりました。土地の所有についてはすべて厚生労働省が所有をしているということでありました。わかりました。

例えば、市が買い受けした場合、これすべて4カ所、先ほど申しましたように、財政面からして非常に厳しいだろうと思いますが、検討の中で、この中で今新しい住宅が、牟礼が昭和60年、北山手あたりが平成4年ということで、エレベーター設置等々も可能な、何とかそうしたことで、高齢者対応でもいけるのかなというような、建設年度を聞きながら今感じております。

市営住宅として、こういった買い受けた場合、市営住宅として管理ができるものなのか、それとも、違う方策でお考えがあるのか、この辺についてはどうでしょう。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 防府市の住宅施策につきましては、公営住宅のストック総合活用計画の中で推進しております。同計画が5年ごとの見直しということでございまして、平成23年度には見直し時期を迎えるということになります。今後、この雇用促進住宅を市営住宅として、また、それと公営住宅法によらない住宅というような方向で管理するということにつきましても、今後の住宅の必要戸数等については、このストック総合計画の中で、再度検討しなければならないというように考えております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 今、必要戸数については、5年スパンでの公営住宅ストック総合計画で見直しを考える中で、位置づけというのは考えていかれるということのように私、受けとめたんですけども、よろしいでしょうか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 今、雇用促進住宅の取得につきましても、ストック総合計画の中で、その必要性について検討していかなければならないというように考えております。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） わかりました。じゃあ、別の角度で部長に質問しますが、市営住宅の管理戸数の最適な、これがベストじゃないだろうかと、将来的に。この戸数は幾らがこの防府市にとって市営住宅、管理戸数がベストなのか、この考えについてはストック総合計画の中でも使われているだろうと思いますが、この点について、部長、どうで

しょう。この戸数についてお伺いしたいんですが。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 将来の市営住宅の目標戸数ということにつきましては、現在も雇用住宅ストック総合活用計画の中で目標市営住宅の戸数を1,950戸というように目標数値として定めております。

今後、将来の人口予測や世帯数等の想定等によりまして、また、この戸数が現在非常な高齢化及び核家族化というような流れの中で、その占める割合としてどうなのかということは、またこの計画を変更する中で再度検討するということになると考えております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 現在、2,147戸、停止戸数が218戸、これ引きますともう1,929戸という数字が出てきておるわけでありまして。この1,950戸と定めているということで、ストック総合計画にはそういう数字があるわけでありまして、その辺の、現在の戸数と将来的な、要するに1,950戸と定めた数字が、お聞きしましても、この数字の根拠というものは、何をもってそうなるのか、もう少し詳しく御説明、または示していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 公営住宅のストック総合活用計画の中で定めた根拠でございますが、将来の世帯数、想定から、公営住宅の依存率といえますか、これの全国的な比率によりまして、当初は6%を仮定して、全体で、防府市としては2,900戸、公営住宅等が必要であるというふうに判断しました。そのうち、県住等によりまして供給されるというものを差し引いた1,950戸が市営住宅というような算定になっております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 当初、計画を立てられたときというのは、まだまだ経済も上向いてきていた時期ではなかったかと思えます。しかし、今、ここ昨今は非常に厳しい経済状況下にあることは今後も見通しが立たない、デフレだと、政府も断言している、そういう不況のさなかにあるわけでありまして。これから、市のセーフネットの役割というのは、大変私は重要になり、一層期待されるころだと思えますので、そうしたことも含めて、こういった雇用促進住宅の買い受けについては、新しく新設するより、先ほど聞きましたところ、平成4年や昭和60年のも含まれてますので、ここを活用して、将来の住宅運営

に努めていく方針を、ちょうど岐路にあるんじゃないかなというふうに感じますので、どうぞこの点についてはお願いをしたいと思います。

雇用促進住宅の買い受けについては、先ほど申されましたように、雇用失業情勢が続いているということで、退去を推進する取り組みが延びておるようであります。そういうことで、その間、今申しましたように、猶予もあろうかと思しますので、先ほど部長が申されましたストック総合計画の中で、もう一度こういったことも課題に上げながら、検討をお願いをしたいと思います。この件については、以上です。

○副議長（松村 学君） 次に、墓地整備計画について、答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） それでは、私のほうから、墓地整備計画についてお答えします。

本市の新墓地公園の計画につきましては、昭和57年度の大光寺原霊園建設以降、今後の墓地需要にこたえるべく、平成10年度に防府市営新墓園等整備検討協議会を設置し、新墓地公園建設について調査・研究をしてみました。

しかし、墓地需要や墓園用地取得の可能性、費用対効果等を検討した結果、平成15年度に今後の墓地整備は新たに墓地公園を建設するのではなく、既存の市営墓地の無縁墓地区画を整備し、貸し出していくことで、墓地需要に対応していく方針を決定いたしております。その後の整備計画につきましては、議員御案内のように、一般質問で答弁させていただきましたとおりでございます。

したがいまして、大光寺原霊園の新規貸し出し終了後は、現在整備中の羅漢寺墓地、その後は、中河原墓地を整備し、貸し出していくことにより、市民の皆様の墓地需要にお応えしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、納骨堂設置につきましては、近年、墓地の相続人が遠方におられることにより、改葬や墓地管理の煩わしさ、墓参そのものの利便性を考えて、民間を中心に、仏壇など、お墓にかわる装備を備えた永代使用の納骨堂が、新しい墓参の形態として注目を浴びていることも承知いたしております。

しかし、先ほども申し上げましたように、当面は、市営墓地の整備をしていくことで、市民の皆様の墓地需要におこたえしていきたいと考えております。

次に、共同墓地整備補助金設置についての御質問でございますが、我が国の墓地につきましては、その歴史的背景から、かなりの割合で個人墓地や地域共同墓地だと言われております。本市におきましては、約250カ所の墓地のうち、約150カ所が地域共同墓地であり、そのほとんどが市街地から離れた山間部などの急傾斜地でございます。そのため、

7月の豪雨災害により、和字、久兼などの地域共同墓地が土砂崩れにより崩壊するという被害を受けております。

これまで地域共同墓地の災害復旧につきましては、原則としてその管理者による復旧をお願いしてまいりました。しかしながら、このたびのような大規模な墓地災害の復旧を管理者の方々だけで対応していただくことは非常に困難であると思っております。

また、議員御案内のように、他県、他市において豪雨や台風で被災した地域共同墓地の管理者が、事業主体である復旧事業に補助金を出している事例がございます。本市といたしましても、地域共同墓地の歴史的経緯と墓地埋葬法の趣旨等を考慮し、このたびのような災害の復旧については、原則として、管理者みずからの手で復旧していただくという考え方は堅持しつつ、実施主体が地域共同墓地の管理組合や地域自治会等であれば、復旧工事費の一部を助成するというものを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） この件につきましては、平成13年12月議会で取り上げて提案したところであります。そういった提案いたしましたんではありますが、協議会等で検討されたんでしょうけれど、しかし、その後も具体策は示されず、時が流れてしまいました。平成15年の6月に、もう一度同様の質問をしたわけでありまして、3回目になります。そこでも、いわば、市長のほうから、この新墓園等の整備検討協議会の中で調査・研究を継続したいという考えが示された中、新規の墓地園については、考え方が、この15年のときには、墓地の需要に対して供給計画については7カ所の市営墓地にある無縁墓地の整備で墓地需要に対応したいという考えが示されたんです。その都度その都度質問しないで、その経緯、時は流れて報告がないというような状態が続きます。一般質問を毎回するんですけども、提案やこの改善について、訴えても何ら回答がないというのが常ではなかろうかと思っております。

できれば、そうした質問をした以上、関係者にその検討、研究については報告もすべきだというふうに思いますので、この点について、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

無縁墓地の整備ということで、羅漢寺が終われば中河原という御答弁いただきましたが、7カ所という市営墓地の無縁墓地というのは、全体でどの程度あるのかお伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 無縁墓地がどの程度あるのかということでございます。

けれども、無縁墓地というのは大きさがさまざまございまして、一つの区画が平米が3平米あるところから、それよりもっと小さいところもございまして、なかなか実態がよくつかめないところがございます。それで、大体、今後整備していける区画数といいますか、これを考えますと、羅漢寺が85ぐらいですか、それから、中河原が80程度というふうに考えております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 計画的には無縁墓地、前回の15年のときの質問に対しまして、7カ所の市営墓地にある、そうした無縁墓地を整備して、墓地需要に努めたいという回答をいただいたわけでありますが、具体的には、今進行もしておるでしょうけれども、羅漢寺85区画、それで、中河原80区画をまず進めて、墓地需要に対応していくということであろうかと思いますが、しかし、この無縁墓地の整備というか、そうしますと、全体が、実態をつかんでおられないということでは、これは、ちょっといただけないのかなと。やはり、前回のときには、この7カ所の市営墓地にあるという、全体をつかんだ中で、今年度、来年度、再来年度はこことこことこを整備をしていくというふうに御説明をいただかないと、将来の計画は成り立たないと思うのであります。

こうした対応で、墓地の供給というのは何年程度いけるのか、その点についてお伺いします。

○副議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 当面予定しておりまして、毎年20基程度を出していく予定にしておりまして、一応27年度までを考えております。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 毎年20基程度を整備しながら、平成27年度まではこういった対応でいけるということでありましたが、無縁墓地、1カ所を整備するにはどの程度の予算を要するのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 1基幾らというような計算の仕方はちょっとしにくいんで、17、18、19、20年度で整備してまいりました費用、これ羅漢寺なんですけれども、これを整備しておるお金が、一応整備費が約1,800万円、それで、区画数が84基でございます。それだけ整備したということでございます。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 84区画整備に伴った額が約1,800万円ということであ

ろうかと思いますが、その後、こういった形で整備をして墓地需要に対応していくということではありますが、先ほどから納骨堂のことを申しておりますので、例えば、機能にもよりましようけれど、参考に納骨堂を例えば設置するとどの程度の予算が要るのか、この辺のことについてお伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 納骨堂に係る費用でございますけれども、地方自治体でつくられたというのをちょっと私ども調べきっておりませんので、大変申しわけないんですけれども、地元で、防府天満宮、つくられたところでございます。これ、防府天満宮におかれて、123基の納骨棚つきということで、納骨堂が約1億4,000万円ということでございます。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 結構かかる金額が示されたわけではありますが、将来的には、そういった無縁墓地を整備していても、やはりその先というものがなかなか見えてこないわけでありまして、確かにこういった納骨堂というのは、かなりの予算も必要なわけではありますが、しかし、こういったことも、将来的な展望に立って、検討はやはり常にテーマにしていけないといけないんじゃないかなというふうに思えてならない。あっさりこういった納骨堂に持っていくということは、一つの手ではなかろうかなというふうに思います。

それに関して、大光寺原霊園が今、復旧工事がされておりますけれども、このたびの災害によってのこの復旧予算はどの程度要するのか、この点についてお伺いします。

○副議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 大光寺原霊園の復旧の総合的な予算ですけれども、今回また12月議会をお願いしております。それを合わせまして、災害復旧工事費の総額につきましては、約1億5,460万円というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 1億5,000万円ということでありました。しかし、大光寺原霊園においては、再びの土石流災害という不安と危険性は残ったままであります。再びの土石流災害は食いとめることができるのか、この点について、それに伴う対策についてお伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 再度の災害が防げるかということでございますが、御

存じと思いますけれども、山口県におかれて、今年度中（後刻訂正あり）に砂防堰堤を建設されるというふうに聞いております。これができたら絶対に大丈夫かと言われると、100%もう大丈夫ということは、私の口からはちょっと申し上げかねるということでございますが、それなりのものはある程度防げるんじゃないかというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 確かに大きな災害ではありましたけれども、手作業を中心とする復旧予算総額が1億5,000万円程度かかるということでありまして、再びの土石災害も砂防堰堤は設置するけれど、必ずしもそれで防げるものではないということも考えれば、先ほど申しました納骨堂ということも、優先順位が上にしてもいいんじゃないかなというふうに思います。

次に、共同墓地への整備補助金交付制度についてであります。各地の設置している同交付制度をホームページで見ますと、災害等の復旧事業のものだけは、中には環境整備に伴うものも、補助対象にしている自治体もあるようであります。この点について、先ほど前向きな御答弁はありましたが、この点についてどうでありましょうか。

○副議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 墓地の環境整備分と、それから、災害復旧分の補助金とございますか、こちらのほうのお話でございますけれども、全体を見ましても、調べてみますと、確かに議員おっしゃるように、環境整備、ずっと出していらっしゃる、補助金の要綱を決められて、出していらっしゃるところ、確かにかなりございます。

私どもは、過去に、今まで日ごろの維持管理されておられるということにつきましては、それぞれの地区それぞれにお願いして、管理の実態等の問題等も考えながら、地元で管理していただいたということが、状況が現状でございます。

今回の災害につきましては、地域共同墓地にいたしましても、先ほど申し上げましたけれども、和字、久兼を初め、女山、それから、いろいろございましたけれども、なかなか、法面等の被害が生じた墓地等もございまして、その環境整備とございますか、そのあたりも今おっしゃるようにやってさしあげたいという気持ちはあるんですけれども、先ほど申しましたように、管理をしておられる形態とかいろいろございまして、そのあたりはちょっと検討させていただきたいと、検討研究させていただきたいというふうに、今思っているところでございます。

なかなか、どこまでその環境整備をしたらいいのかということをお考えますと、慎重にならざるを得ないということでございます。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 温暖化に伴う異常気象が世界を脅かしているといったことについては、先ほどの山根議員がるる申したとおりでありますけれども、そこでお尋ねしますけれども、地域に建立されております民有共同墓地が、暴風雨、豪雨、洪水の自然現象によって、その墓地、敷地に被害を生じたことが過去もあったと思うんです。しかし、手が入っていないそのままの状態に置かれているのではないかと思います。

そういったことについて、要望もあったとは思いますが、この民有墓地の状況、現状と申しましょうか、把握されているとは思いますが、先ほどからずっと言われてはおりますけれども、その辺の、こういった補助金交付要綱を設置するにしたとしても、環境整備事業、また災害で、復旧に伴う予算として、その補助金として、そういうふうに分けていかないと、非常に過去の部分について、手が入ってない状態、箇所も多いと思うんですね。よその自治体がこういった制度、交付要綱をつくっておりますけれども、見ると皆さまざまなんです。できることなら、そうしたことへの配慮をしていくことが望ましいのではないかと思います。

もう答弁要りません。壇上でも申しましたけれども、この墓地の経営、管理の主体は、地方公共団体が原則であり、それが望ましいと考えております。

そうした角度から察すれば、民有共同墓地が自然災害を受けた場合、市がその工事に要する事業費の補助制度を設置するということは、市民にとって非常にありがたい制度となると考えますので、どうか前向きな検討をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 大変失礼いたしました。先ほどの砂防堰堤の建設の件でございますけれども、山口県が今年度中に砂防堰堤をつくるというふうに申し上げたかと思っておりますけれども、今年度から始めるということでございますので、訂正させていただきます。

○副議長（松村 学君） 25番、山下議員。

○25番（山下 和明君） 今年度中でなければ、今年度中からという、段階に入ることによって、やはりこういった災害というのは考えようによっては来年にも起こってくるやもしれないわけでありまして、どうぞ、早い対応を市のほうからも要請していただけたらと思います。

○副議長（松村 学君） 以上で25番、山下議員の質問を終わります。

---

○副議長（松村 学君） これをもちまして、通告のありました一般質問はすべて終了

いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は、12月22日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

午後2時56分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年12月14日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 松 村 学

防府市議会 議員 斉 藤 旭

防府市議会 議員 山 田 耕 治